

泉佐野市公共施設等総合管理計画

平成 29（2017）年 2 月

令和 4（2022）年 3 月改訂

泉佐野市

目次

| | | |
|-----|------------------------------|----|
| 第1章 | 公共施設等総合管理計画の策定にあたって | 7 |
| 1-1 | 計画策定の背景と目的 | 8 |
| 1-2 | 計画の位置づけ | 8 |
| 1-3 | 対象範囲 | 9 |
| (1) | 公共建築物 | 9 |
| (2) | インフラ施設 | 10 |
| 第2章 | 公共施設等の現況及び将来の見通し | 11 |
| 2-1 | 人口の現状と見通し | 12 |
| (1) | 人口の現状と将来人口 | 12 |
| 2-2 | 財政状況 | 13 |
| (1) | 普通会計の財政状況 | 13 |
| (2) | 公共施設等における投資的経費の推移 | 14 |
| (3) | 有形固定資産減価償却率の推移 | 15 |
| 2-3 | 公共施設等の状況と今後必要な大規模改修・更新費用の見通し | 16 |
| (1) | 公共施設等の状況 | 16 |
| (2) | 今後必要な公共施設等の大規模改修・更新費用の見通し | 21 |
| 第3章 | 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 | 26 |
| 3-1 | 現状や課題に関する基本認識 | 27 |
| (1) | 公共建築物の耐震化と老朽化に関する現状と課題 | 27 |
| (2) | 市民ニーズの把握に関する現状と課題 | 27 |
| (3) | コスト縮減に関する現状と課題 | 28 |
| 3-2 | 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針 | 29 |
| 3-3 | 計画期間 | 32 |
| 3-4 | 今後の取り組み目標 | 32 |
| 第4章 | 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 | 33 |
| 4-1 | 市民文化系施設 | 34 |
| (1) | 集会施設 | 34 |
| (2) | 文化施設 | 35 |
| 4-2 | 社会教育系施設 | 36 |
| (1) | 博物館等 | 36 |
| 4-3 | スポーツ・レクリエーション系施設 | 37 |
| (1) | スポーツ施設(プール) | 37 |
| (2) | スポーツ施設(テニス場) | 37 |
| (3) | スポーツ施設(体育館) | 38 |
| (4) | スポーツ施設(その他施設) | 39 |
| (5) | レクリエーション施設 | 40 |

| | | |
|------|---------------|----|
| 4-4 | 産業系施設 | 40 |
| (1) | 産業系施設 | 40 |
| 4-5 | 学校教育系施設 | 41 |
| (1) | 小学校・中学校 | 41 |
| (2) | 調理場 | 42 |
| (3) | その他教育施設 | 43 |
| 4-6 | 子育て支援施設 | 43 |
| (1) | 幼保・こども園 | 43 |
| (2) | 幼児・児童施設 | 44 |
| 4-7 | 保健・福祉施設 | 45 |
| (1) | 高齢福祉施設・障害福祉施設 | 45 |
| (2) | 児童福祉施設 | 46 |
| 4-8 | 医療施設 | 46 |
| (1) | 診療所 | 46 |
| (2) | 急病センター | 47 |
| (3) | 総合病院 | 47 |
| 4-9 | 行政系施設 | 48 |
| (1) | 市庁舎 | 48 |
| (2) | 事務所 | 49 |
| (3) | 消防施設 | 49 |
| 4-10 | 公営住宅 | 50 |
| (1) | 公営住宅 | 50 |
| 4-11 | 公園施設 | 52 |
| (1) | 公園施設 | 52 |
| 4-12 | 供給処理施設 | 53 |
| (1) | 供給処理施設 | 53 |
| 4-13 | その他 | 54 |
| (1) | 一部事務組合(その1) | 54 |
| (2) | 一部事務組合(その2) | 55 |
| (3) | 共同浴場 | 55 |
| (4) | 火葬場・墓苑 | 56 |
| (5) | 自転車駐輪場 | 57 |
| (6) | 公衆便所 | 58 |
| (7) | その他施設 | 59 |
| 4-14 | インフラ施設 | 60 |
| (1) | 道路 | 60 |
| (2) | 橋りょう | 61 |
| (3) | 上水道 | 62 |
| (4) | 下水道 | 64 |
| (5) | 公園 | 66 |

| | |
|-----------------------------------|----|
| 第5章 計画の推進に向けて..... | 67 |
| 5-1 公共施設等マネジメントの推進にあたって..... | 68 |
| (1) 推進体制..... | 68 |
| (2) 職員研修の実施..... | 68 |
| (3) 情報の一元管理..... | 68 |
| (4) 議会や市民との情報共有..... | 68 |
| (5) フォローアップの実施..... | 69 |
| 参考資料..... | 71 |
| 平成 27 年度泉佐野市公共施設再配置計画による対策実績..... | 72 |
| 用語解説..... | 77 |

第 1 章 公共施設等総合管理計画の策定にあたって

1-1 計画策定の背景と目的

わが国では、高度経済成長期に集中的に整備された公共建築物やインフラ施設（以下「公共施設等」という。）が、老朽化に伴う大規模改修や更新の時期を一斉に迎えようとしています。一方で人口減少や少子高齢化の進行などにより、社会保障費に係る費用が増大しており、厳しい財政状況になることが予想され、全ての施設を維持していくことは困難な状況となっています。

このような社会情勢から、平成 25（2013）年 11 月には国土交通省より安全の向上と効率的な維持管理の実現を目的とした「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

また、平成 26（2014）年 4 月には総務省より「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示され、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するための「公共施設等総合管理計画」を策定しました。

本市では、平成 28（2016）年 3 月に集約化・複合化する施設の整備方針を定めた「泉佐野市公共施設再配置計画」を策定し、老朽化や耐震性に課題があり、早急に課題を解決しなければならない一部の公共建築物を対象に再配置の方針を定めるとともにスケジュールを示し、その実現に向け取り組みを進めてきました。

また、本計画初版の策定後 5 年が経過し、平成 30（2018）年 2 月、総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂されたことや、令和 3（2021）年 1 月 26 日に「令和 3（2021）年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項」が示されたことに伴い、令和 4（2022）年 3 月に改訂を行いました。

1-2 計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」及び本市の上位計画である「泉佐野市総合計画」や関連計画と整合性を図りつつ策定を行っていきます。

また、既存及び今後策定する個別計画は、本計画をその上位計画として位置づけ、本計画に示す方針等との整合を図るとともに、必要に応じて適宜見直すものとします。

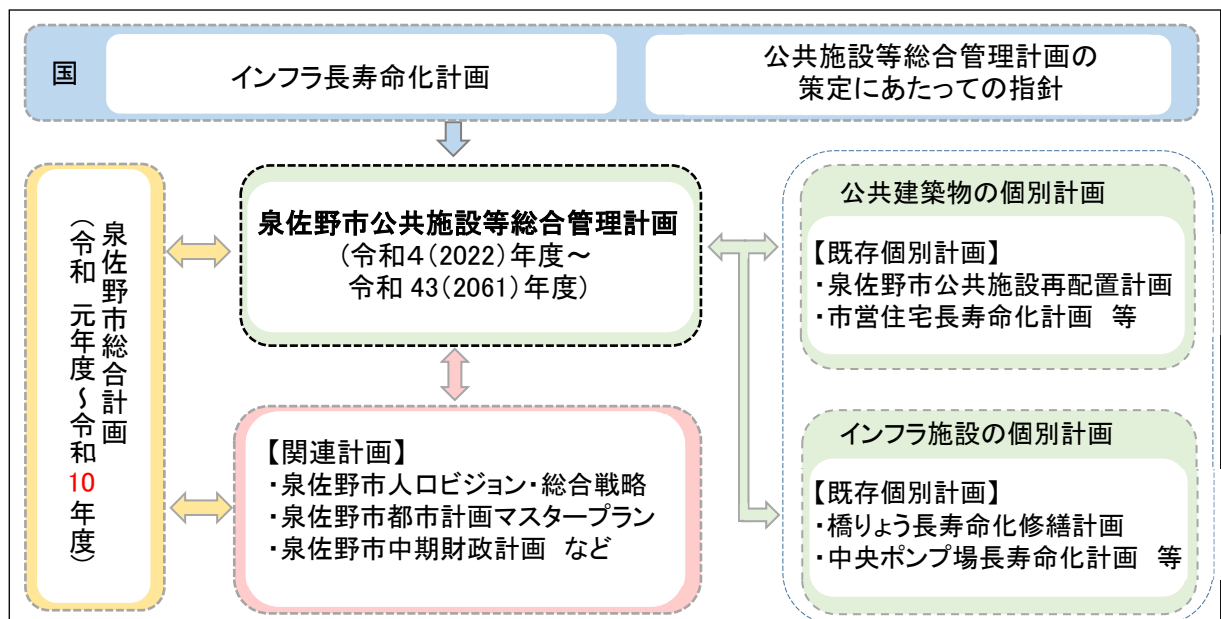


図 1-1 計画の位置づけ

1-3 対象範囲

本計画における対象範囲は、次の公共建築物とインフラ施設とします。

(1) 公共建築物

表 1-1 公共建築物の主な対象施設

| No | 大分類 | 中分類 | 主な施設 | |
|-------|----------------------------------|---------------|--|--|
| 1 | 市民文化系施設 | 集会施設 | 長南公民館、佐野公民館、青少年センター、北部市民交流センター本館、南部市民交流センター本館、日根野公民館、上之郷コミュニティセンター | |
| | | 文化施設 | 泉佐野市総合文化センター (文化会館、中央図書館、生涯学習センター、歴史館いずみさの、いずみさの女性センター) | |
| 2 | 社会教育系施設 | 博物館等 | 文化財施設 | 旧新川家住宅、旧向井家住宅、奥家住宅、大將軍湯 |
| 3 | スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | プール | 日根野プール、北中プール、長南中学校プール、新池プール |
| | | | テニスコート | 上瓦屋テニスコート、長滝テニスコート、りんくう中央公園テニスコート |
| | | | 体育館 | 市民総合体育館、市立健康増進センター、北部市民交流センター体育分館、南部市民交流センター体育分館 |
| | | | その他施設 | りんくう中央公園フットサル場、南部市民交流センター青少年分館広場、大池グラウンド、住吉多目的広場、末広公園グラウンド |
| | | レクリエーション施設 | 稲倉青少年野外活動センター | |
| 4 | 産業系施設 | 産業系施設 | 地場産業支援センター | |
| 5 | 学校教育系施設 | 学校 | 小学校 | |
| | | | 中学校 | |
| | | その他教育施設 | 調理場 | 給食センター |
| | | その他教育施設 | シャイン(北部市民交流センター青少年分館) さわやかルーム(青少年センター) | |
| 6 | 子育て支援施設 | 幼保・こども園 | のぞみこども園、はるかこども園、さくらこども園 | |
| | | 幼児・児童施設 | 次世代育成地域交流センター、親子教室 北部市民交流センター青少年分館、南部市民交流センター青少年分館 | |
| 7 | 保健・福祉施設 | 高齢福祉施設・障害福祉施設 | 社会福祉センター、北部市民交流センター福祉分館、南部市民交流センター福祉分館 | |
| | | 児童福祉施設 | 木馬園 | |
| | | 保健施設 | 保健センター | |
| 8 | 医療施設 | 医療施設 | 診療所 | 榎井診療所 |
| | | | 急病センター | 泉州南部初期急病センター |
| | | | 総合病院 | りんくう総合医療センター |
| 9 | 行政系施設 | 庁舎等 | 泉佐野市役所、青少年課事務所、りんくうタウン駅ビル | |
| | | 消防施設 | 消防団車庫 | |
| 10 | 公営住宅 | 公営住宅 | 市営住宅 | |
| 11 | 公園施設 | 公園施設 | 公衆便所 | |
| 12 | 供給処理施設 | 供給処理施設 | 一般廃棄物中継所 | |
| 13 | その他 | その他 | 一部事務組合 | 消防署、消防署出張所 |
| | | | | 泉佐野市田尻町清掃施設組合第一・第二事業所 |
| | | | 共同浴場 | 榎井共同浴場、鶴原共同浴場 |
| | | | 火葬場・墓苑 | 檀波羅浄園付設火葬場、市公園墓地 |
| | | | 自転車駐輪場 | 自転車置場(管理棟) |
| | | | 公衆便所 | |
| その他施設 | 青少年課事務室付属施設、教育総務課土丸収蔵庫、教育総務課分室など | | | |

(2) インフラ施設

表 1-2 インフラ施設の対象施設

| インフラ施設 | 種 別 | 施設概要 | |
|--------|----------|--|----------------|
| 道 路 | 一般道路 | 延長 269,524m | 面積 1,655,820㎡ |
| | 自転車歩行者道 | 延長 279m | 面積 1,354㎡ |
| | 林道・その他道路 | 延長 43,258m | 面積 74,212㎡ |
| 橋りょう | 橋りょう | 93橋 | 面積 4,971㎡ |
| 上水道 | 上水道管 | 延長 459,602m | |
| | 上水道施設 | 日根野浄水場 上下水道庁舎、管理棟 中庄配水場 泉ヶ丘第一配水場 泉ヶ丘第二配水場 水呑配水場 上之郷配水場 | |
| 下水道 | 下水道管 | 延長 314,469m | |
| | 下水道施設 | 泉佐野市中央ポンプ場 円田川排水ポンプ施設 泉佐野市北ポンプ場 | |
| 公園 | 公園 | 214カ所 | 面積 436,776.88㎡ |

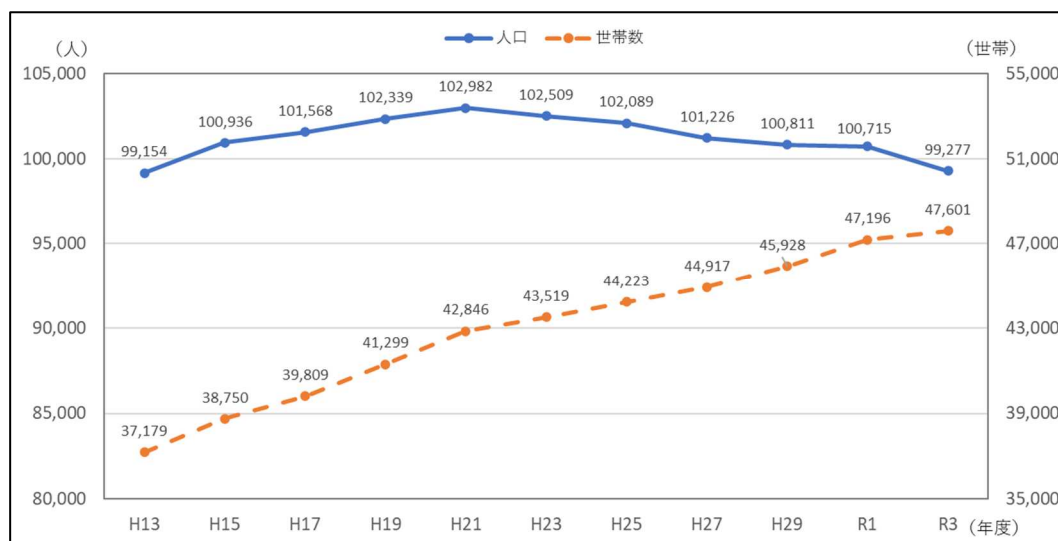
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

2-1 人口の現状と見通し

(1) 人口の現状と将来人口

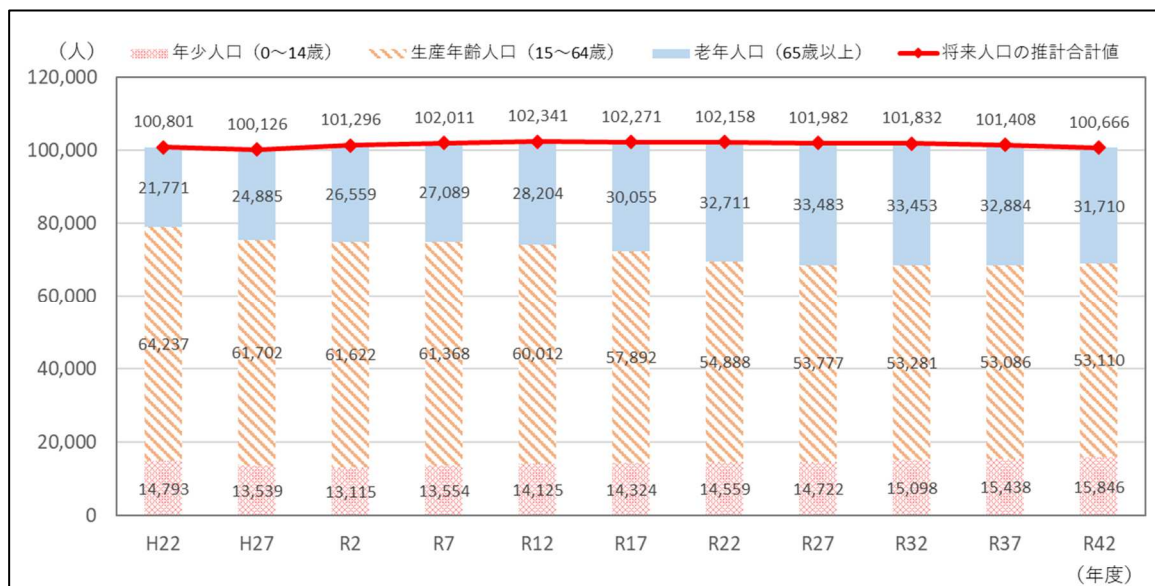
本市の人口は、平成 21（2009）年度までは増加してきましたが、平成 22（2010）年度以降は微減傾向となり、令和 3（2021）年度 4 月現在の人口は 99,277 人となっています。一方、世帯数は一貫して増加傾向を示しており、令和 3（2021）年度 4 月現在には 47,601 世帯となっています。

次に、将来の人口は、「泉佐野市人口ビジョン」において、今後、雇用や子育て支援等の対策を講じ、令和 42（2060）年度の人口を 100,666 人とし、現状の人口を維持することを目標としています。年齢層別人口比の将来推計は、年少人口については増加傾向となるものの、生産年齢人口が減少するとともに高齢化が進むものと予測されています。



出典) 住民基本台帳

図 2-1 泉佐野市の人口の推移



■人口ビジョンの将来人口の推計の考え方

- ・国立社会保障・人口問題研究所の推計をベースに令和 22(2040)年に合計特殊出生率が人口置換水準の 2.07 まで上昇し、人口移動が増加(社会増加が毎年 0.4%上昇)すると設定。

出典) 泉佐野市人口ビジョン

図 2-2 泉佐野市の将来人口と年齢層別推計

2-2 財政状況

(1) 普通会計の財政状況

本市の財政規模は、関西国際空港開港直後の平成7年度の約600億円をピークとし、以降は約340億円から約480億円で推移してきました。平成27(2015)年度は「泉佐野市総合文化センター」のセール&リースバック方式を導入した収入により約620億円となっています。

平成30(2018)年度は遊休土地の積極的な売却、ふるさと応援寄付の推進および空港連絡橋利用税の徴収などにより約1,330億円と突出しています。

歳入をみると市税は、平成7(1995)年度以降は概ね横ばいで推移しています。

歳出をみると関西国際空港開港前後の投資的経費は、空港関連事業により平成7(1995)年度が314.7億円と突出しています。

また、扶助費については年増加傾向にあり、今後の高齢化の進行を勘案するとこの傾向は続くものと考えられます。

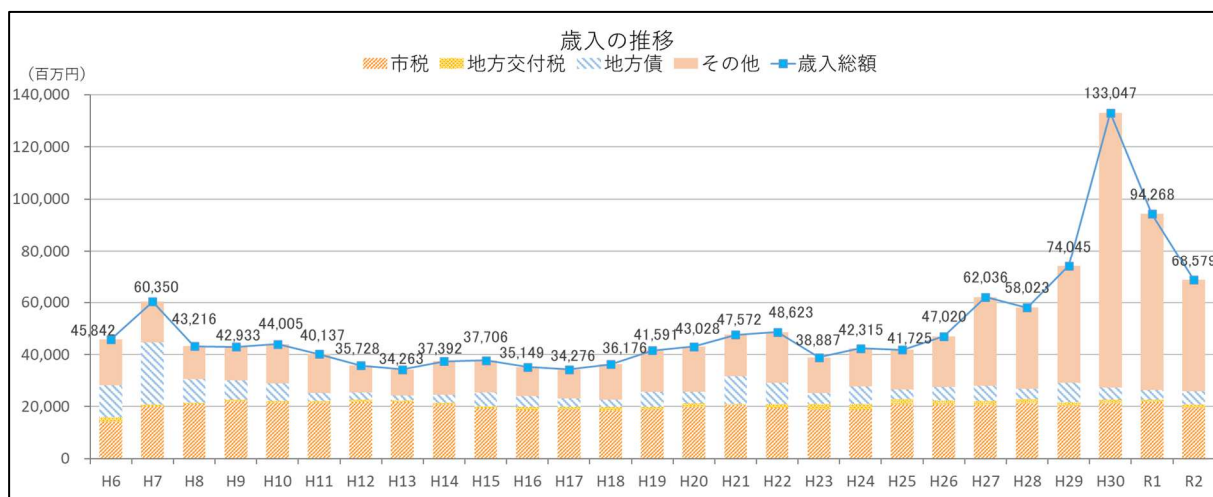


図 2-3 泉佐野市の歳入の推移

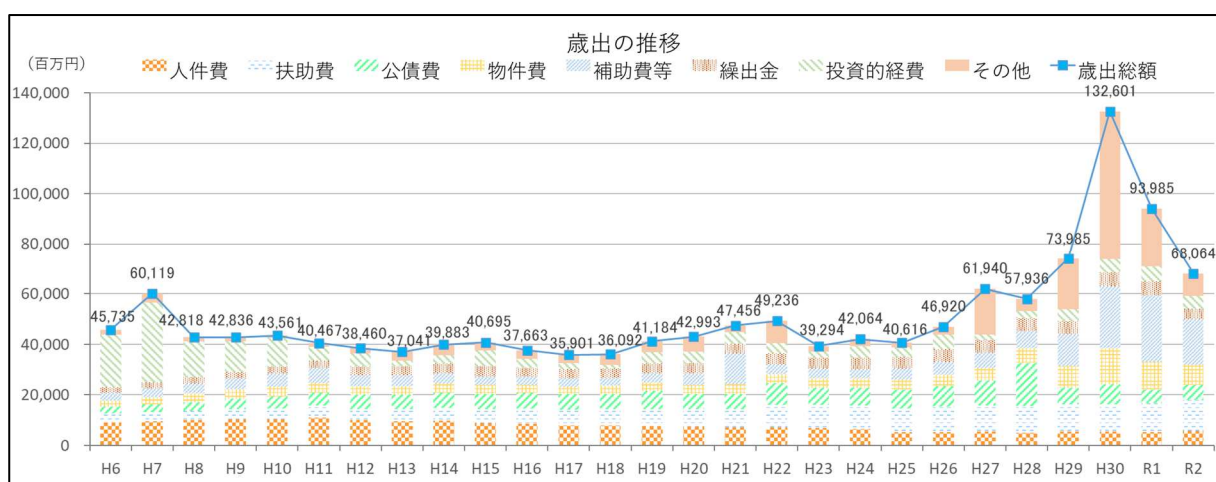


図 2-4 泉佐野市の歳出の推移

(2) 公共施設等における投資的経費の推移

公共施設等における投資的経費は、空港関連事業に関連する投資的経費の支出により、平成7（1995）年度の370.2億円をピークとして増加してきましたが、以降は減少傾向を示し、直近5年間の年平均は66.5億円（内訳は公共建築物47.7億円、インフラ施設18.8億円）となっています。

地方債等現在高は、平成12（2000）年度までは増加してきましたが、それ以降は概ね横ばいで推移しています。

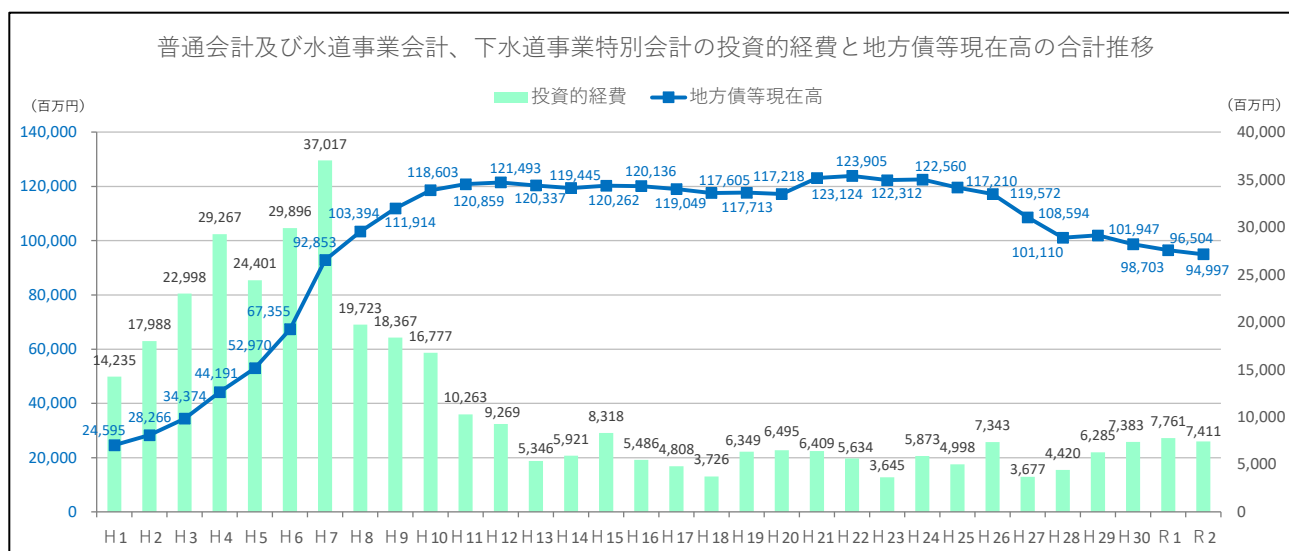


図 2-5 普通会計及び水道事業会計、下水道事業特別会計の投資的経費と地方債等現在高の合計推移

表 2-1 普通会計及び水道事業会計、下水道事業特別会計の合計

(百万円)

| 年度 | H1 | H2 | H3 | H4 | H5 | H6 | H7 | H8 | H9 | H10 | H11 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 投資的経費 | 14,235 | 17,988 | 22,998 | 29,267 | 24,401 | 29,896 | 37,017 | 19,723 | 18,367 | 16,777 | 10,263 |
| 地方債等現在高 | 24,595 | 28,266 | 34,374 | 44,191 | 52,970 | 67,355 | 92,853 | 103,394 | 111,914 | 118,603 | 120,859 |

| 年度 | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 投資的経費 | 9,269 | 5,346 | 5,921 | 8,318 | 5,486 | 4,808 | 3,726 | 6,349 | 6,495 | 6,409 | 5,634 |
| 地方債等現在高 | 121,493 | 120,337 | 119,445 | 120,262 | 120,136 | 119,049 | 117,605 | 117,713 | 117,218 | 123,124 | 123,905 |

| 年度 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|
| 投資的経費 | 3,645 | 5,873 | 4,998 | 7,343 | 3,677 | 4,420 | 6,285 | 7,383 | 7,761 | 7,411 |
| 地方債等現在高 | 122,312 | 122,560 | 119,572 | 117,210 | 108,594 | 101,110 | 101,947 | 98,703 | 96,504 | 94,997 |

(3) 有形固定資産減価償却率の推移

本市が所有する資産の経年の程度を把握するに当たり、参考となる指標として有形固定資産原価償却率があります。この指標は土地や建物などの資産の取得価格等に対する原価償却累計額の割合によって算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのか全体として把握することができ、比率が高いほど法定耐用年数に近く、老朽化が進んでいる傾向にあると推測できます。

本市の有形固定資産減価償却率は平成 29 (2017) 年度において、類似団体の平均値 61.2% より低くなっていますが、公共施設の取得からある程度の期間が経過しており老朽化が進行していることから、老朽化への対応と将来的な財政負担の軽減に向けた取組を進めていく必要があります。

| 決算年度 | 有形固定資産減価償却率 | 増減(ポイント) |
|---------------|-------------|----------|
| 平成 28(2016)年度 | 55.0% | — |
| 平成 29(2017)年度 | 56.9% | +1.9% |

2-3 公共施設等の状況と今後必要な大規模改修・更新費用の見通し

(1) 公共施設等の状況

① 公共建築物の保有状況

本市の公共建築物の保有状況は、施設数 152 施設、総延床面積 370,343.3 m²です。

その内訳としては、学校教育系施設が 123,562.3 m² (33.4%)、公営住宅 79,631.3 m² (21.5%)、市民文化系施設 46,470.5 m² (12.6%)、医療施設 35,309.0 m² (9.5%) の順となっています。

表 2-2 施設分類別(大分類別)施設数及び延床面積 (令和3年(2021)10月末時点)

| 施設分類 | 施設数 | | 棟数 | | 延床面積 | |
|------------------|------|--------|-----|--------|-------------------|--------|
| | (施設) | (%) | (棟) | (%) | (m ²) | (%) |
| 市民文化系施設 | 7 | 4.6% | 22 | 3.5% | 46,470.5 | 12.6% |
| 社会教育系施設 | 4 | 2.6% | 8 | 1.3% | 1,290.9 | 0.4% |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 14 | 9.2% | 38 | 6.0% | 18,253.7 | 4.9% |
| 産業系施設 | 1 | 0.7% | 3 | 0.5% | 1,458.6 | 0.4% |
| 学校教育系施設 | 21 | 13.8% | 279 | 44.3% | 123,562.3 | 33.4% |
| 子育て支援施設 | 8 | 5.3% | 12 | 1.9% | 9,356.0 | 2.5% |
| 保健・福祉施設 | 4 | 2.6% | 9 | 1.4% | 3,770.8 | 1.0% |
| 医療施設 | 3 | 2.0% | 8 | 1.3% | 35,309.0 | 9.5% |
| 行政系施設 | 9 | 5.9% | 30 | 4.8% | 30,834.1 | 8.3% |
| 公営住宅 | 19 | 12.5% | 140 | 22.3% | 79,631.3 | 21.5% |
| 公園施設 | 29 | 19.1% | 37 | 5.9% | 382.4 | 0.1% |
| 供給処理施設 | 1 | 0.7% | 4 | 0.6% | 438.3 | 0.1% |
| その他 | 32 | 21.0% | 39 | 6.2% | 19,585.4 | 5.3% |
| 計 | 152 | 100.0% | 629 | 100.0% | 370,343.3 | 100.0% |

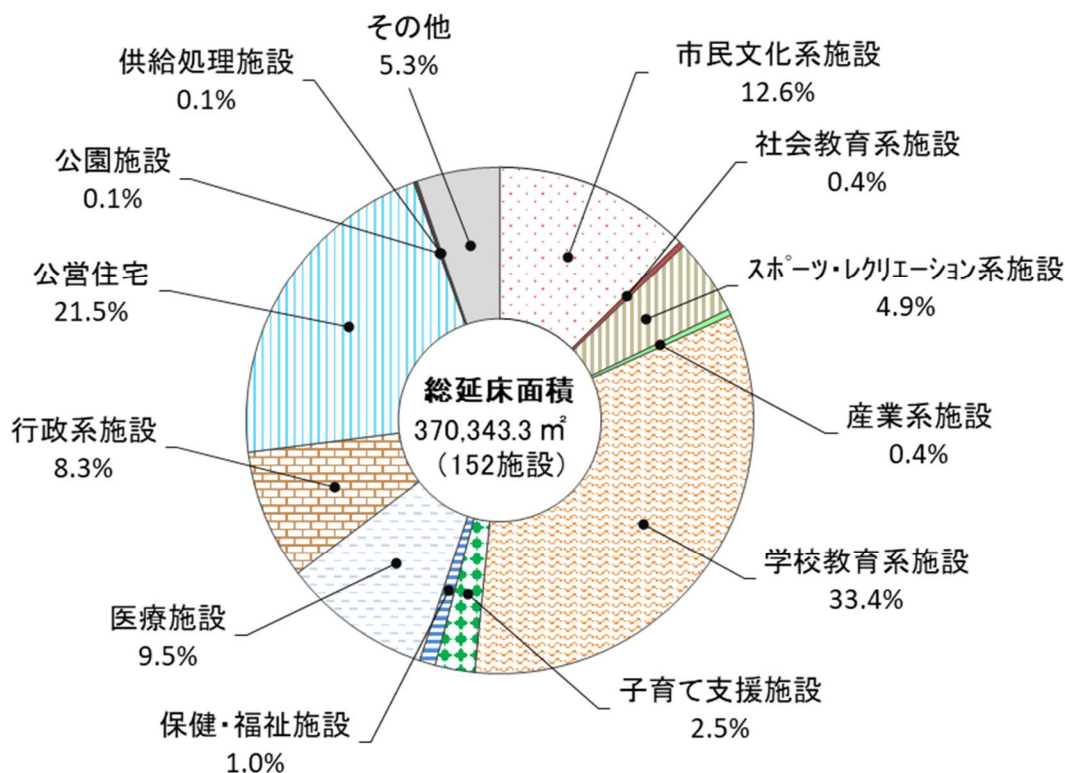


図 2-6 施設分類別(大分類別)延床面積割合

② 公共建築物の築年別整備状況

公共建築物の築年別整備状況は、昭和 40～50 年代に学校教育系施設や行政系施設が多く整備され、関西国際空港開港後の平成 8 年（1996）度に市民文化系施設の「泉佐野市総合文化センター」、平成 9（1997）年度に医療施設の「りんくう総合医療センター」が整備されています。

大規模改修が必要となる築後 30 年を経過している公共建築物は、全体の 41.5%を占め、今後、大規模改修や更新の時期が集中することになります。

（令和 3（2021）年 10 月末現在）

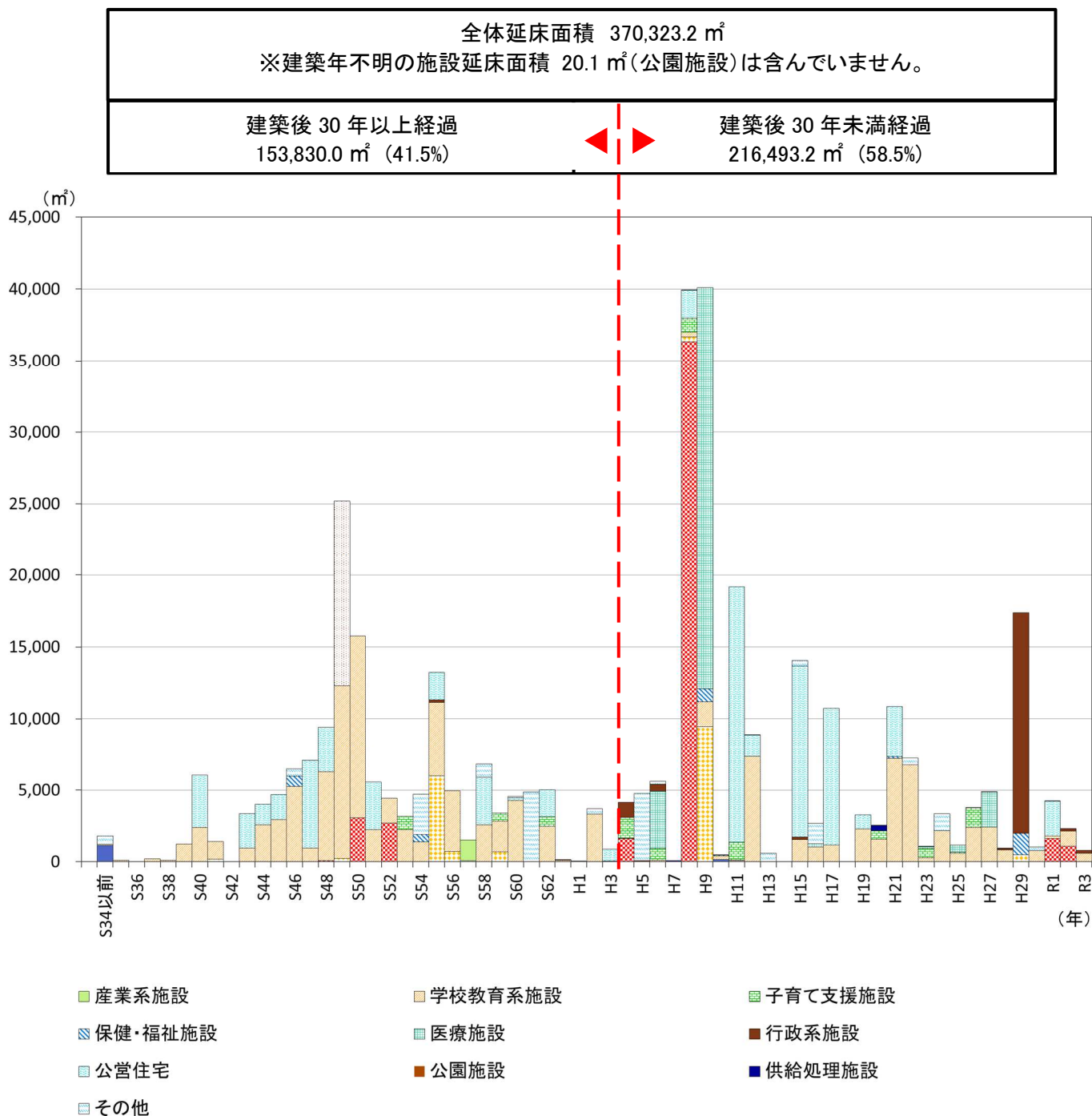


図 2-7 施設分類別築年別延床面積

③ 公共建築物の耐震化状況

公共建築物の耐震化状況は、新耐震基準（昭和 56 年 6 月 1 日施行）で整備された公共建築物の延床面積は **247,445.5 m²**（66.8%）で、新耐震基準の施行以前の旧耐震基準で整備された公共建築物の延床面積は 122,877.7 m²（33.2%）となっています。

旧耐震基準で整備された公共建築物のうち耐震化を実施していない公共建築物は 48,455.3 m²（13.1%）で、主な内訳は「市営住宅」となっています。

（令和 3(2021)年 10 月末現在）

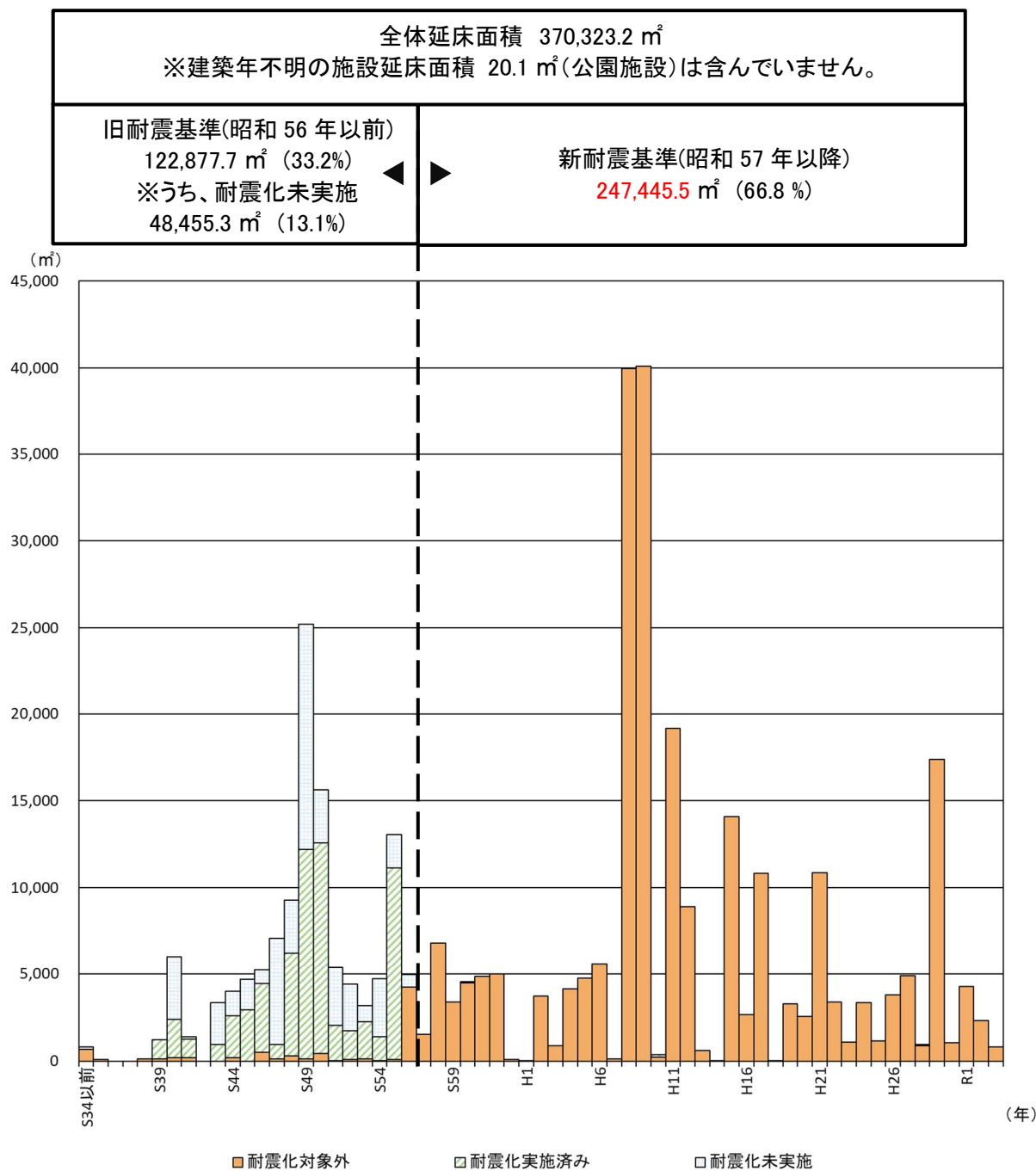


図 2-8 耐震化状況別築年別延床面積

④ インフラ施設の状況

■ 道路

表 2-3 道路の種類と施設概要

| 種別 | | 延長 (m) | 割合 (%) | 面積 (m ²) | |
|---------|-------|------------------|---------|----------------------|-----------|
| 一般道路 | 規格改良済 | 幅員 5.5m 未満 | 117,887 | 37.7 | 1,655,820 |
| | | 幅員 5.5～13.0m 未満 | 57,331 | 18.3 | |
| | | 幅員 13.0～19.5m 未満 | 1,667 | 0.5 | |
| | | 幅員 19.5m 以上 | 10 | 0.003 | |
| | 規格未改良 | 幅員 3.5m 未満 | 90,483 | 28.9 | |
| | | 幅員 3.5～5.5m 未満 | 1,742 | 0.6 | |
| | | 幅員 5.5m 以上 | 404 | 0.1 | |
| 自転車歩行者道 | | 279 | 0.1 | 1,354 | |
| 林道・其他道路 | | 43,258 | 13.8 | 74,212 | |
| 計 | | 313,061 | 100.0 | 1,731,386 | |

■ 橋りょう

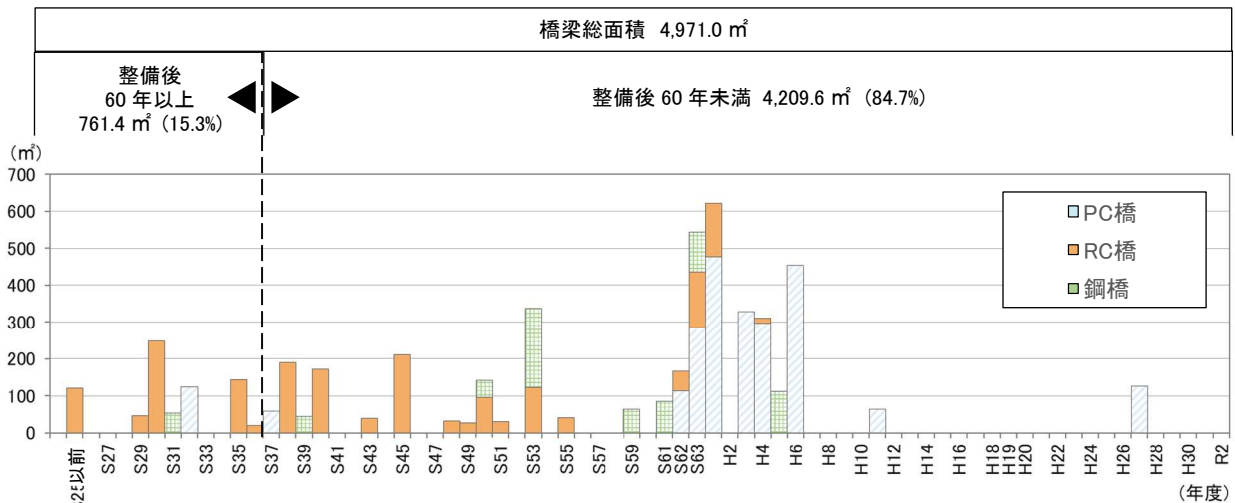


図 2-9 橋りょうの年度別整備状況

■ 上水道管

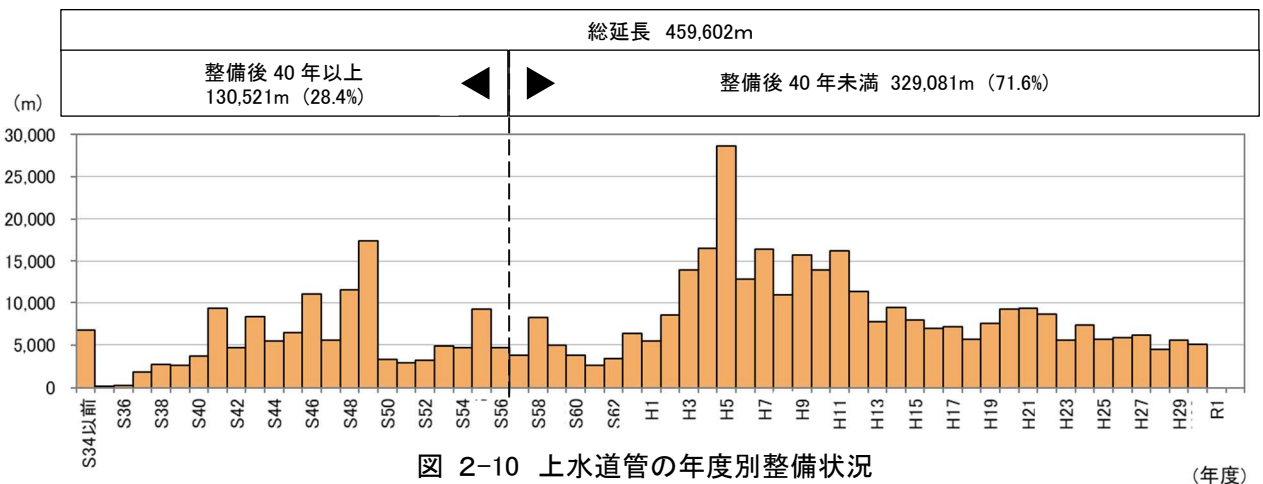


図 2-10 上水道管の年度別整備状況

■上水道施設

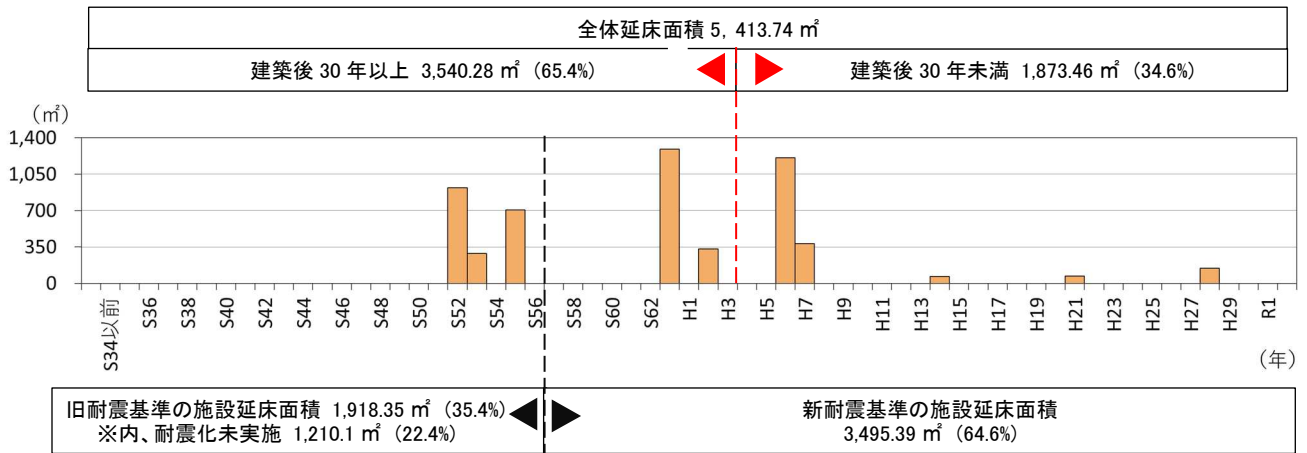


図 2-11 上水道施設の築年別延床面積

■下水道管

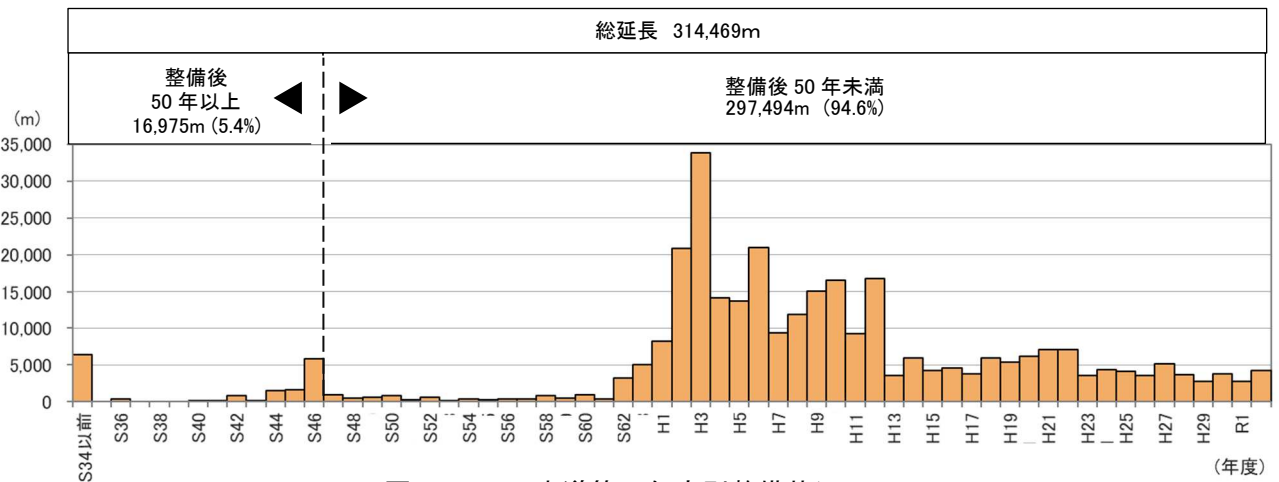


図 2-12 下水道管の年度別整備状況

■下水道施設

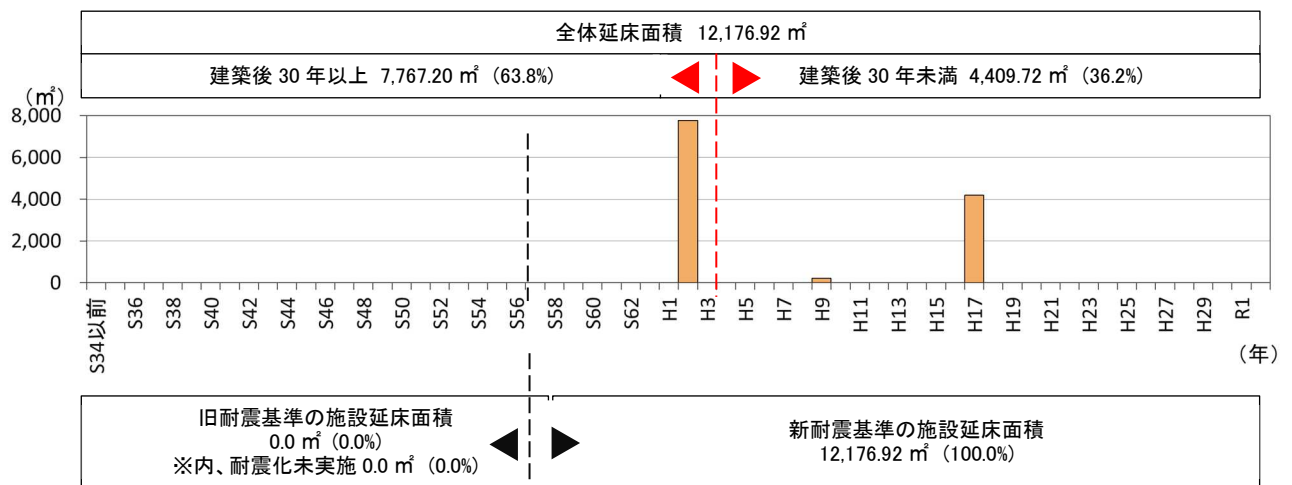


図 2-13 下水道施設の築年別延床面積

(2) 今後必要な公共施設等の大規模改修・更新費用の見通し

① 大規模改修・更新費用の試算方法

公共施設等の今後必要となってくる大規模改修・更新費用の算出方法は、総務省から提供された「公共施設等更新費用試算ソフト」を使用して行います。

なお、試算期間は令和4（2022）年度から40年間とします。

イ) 公共建築物

公共建築物の試算については、以下の条件で算出しています。

表 2-4 公共建築物の大規模改修・更新費用の算定の考え方

| 項 目 | 内 容 |
|---------|--|
| 基本的な考え方 | <ul style="list-style-type: none"> ・更新年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、次の計算式で更新費用を計算します。 $\text{大規模改修・更新費用} = \text{延床面積} \times \text{改修・更新単価}$ |
| 大規模改修 | <ul style="list-style-type: none"> ・建築年から30年目に大規模改修を行うこととする。 ・単年度に大規模改修の負担が集中しないように大規模改修期間を2年間とする。 |
| 更 新 | <ul style="list-style-type: none"> ・建築年から60年目に更新を行うこととする。 ・単年度に更新の負担が集中しないように更新期間を3年間とする。 |
| 単 価 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設分類毎に単価を設定(表2-5) |

表 2-5 公共建築物の大規模改修・更新費用単価

| 施設分類 | 大規模改修 | 更新 |
|---|---------|---------|
| 市民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、医療施設、病院施設、行政系施設、 | 25 万円/㎡ | 40 万円/㎡ |
| スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他、上水道施設、下水道施設 | 20 万円/㎡ | 36 万円/㎡ |
| 学校教育系施設、子育て支援施設、公園施設 | 17 万円/㎡ | 33 万円/㎡ |
| 公営住宅 | 17 万円/㎡ | 28 万円/㎡ |

ロ) インフラ施設

インフラ施設の試算については、以下の条件で算出しています。

表 2-6 インフラ施設の更新費用の算定の考え方

| インフラ施設 | 内 容 | | | | |
|------------------|----------|--|--------------------|--------------------|------------|
| 道路 | 算定方法 | 更新費用＝面積×更新単価 ※総面積を更新費用で除した面積を単年度の更新対象とし、1年間の更新面積とします。 | | | |
| | 更新年数 | 15年 | | | |
| | 単価 | 一般道路 | 4.7 千円/㎡ | | |
| | | 自転車歩行者道 | 2.7 千円/㎡ | | |
| 橋りょう | 算定方法 | 更新費用＝面積×更新単価 | | | |
| | 更新年数 | 60年 | | | |
| | 単価 | RC橋・PC橋・石橋・木橋 | 413 千円/㎡ | | |
| | | 鋼橋 | 500 千円/㎡ | | |
| 上水道管 | 算定方法 | 更新費用＝管延長×更新単価 | | | |
| | 更新年数 | 40年 | | | |
| | 単価 | 導水管 | | 送水管 | |
| | | 管径 300mm未満 | 100 千円/㎡ | 管径 300mm未満 | 100 千円/㎡ |
| | | 管径 300～500mm未満 | 114 千円/㎡ | 管径 300～500mm未満 | 114 千円/㎡ |
| | | 管径 500～1,000mm未満 | 161 千円/㎡ | 管径 500～1,000mm未満 | 161 千円/㎡ |
| | | 管径 1,000～1,500mm未満 | 345 千円/㎡ | 管径 1,000～1,500mm未満 | 345 千円/㎡ |
| | | 管径 1,500～2,000mm未満 | 742 千円/㎡ | 管径 1,500～2,000mm未満 | 742 千円/㎡ |
| | | 管径 2,000mm以上 | 923 千円/㎡ | 管径 2,000mm以上 | 923 千円/㎡ |
| | | 配水管 | | | |
| | | 管径 150mm以下 | 97 千円/㎡ | 管径 701～800mm以下 | 178 千円/㎡ |
| | | 管径 151～200mm以下 | 100 千円/㎡ | 管径 801～900mm以下 | 199 千円/㎡ |
| | | 管径 201～250mm以下 | 103 千円/㎡ | 管径 901～1,000mm以下 | 224 千円/㎡ |
| | | 管径 251～300mm以下 | 106 千円/㎡ | 管径 1,001～1,100mm以下 | 250 千円/㎡ |
| | | 管径 301～350mm以下 | 111 千円/㎡ | 管径 1,101～1,200mm以下 | 279 千円/㎡ |
| 管径 351～400mm以下 | | 116 千円/㎡ | 管径 1,201～1,350mm以下 | 628 千円/㎡ | |
| 管径 401～450mm以下 | 121 千円/㎡ | 管径 1,351～1,500mm以下 | 678 千円/㎡ | | |
| 管径 451～500mm以下 | 128 千円/㎡ | 管径 1,501～1,650mm以下 | 738 千円/㎡ | | |
| 管径 501～550mm以下 | 128 千円/㎡ | 管径 1,651～1,800mm以下 | 810 千円/㎡ | | |
| 管径 551～600mm以下 | 142 千円/㎡ | 管径 2,000mm以上 | 923 千円/㎡ | | |
| 管径 601～700mm以下 | 158 千円/㎡ | | | | |
| 下水道管 | 算定方法 | 更新費用＝管延長×更新単価 | | | |
| | 更新年数 | 50年 | | | |
| | 単価 | 管径 250mm以下 | 61 千円/㎡ | 管径 1,001～2,000mm以下 | 749 千円/㎡ |
| | | 管径 251～500mm以下 | 116 千円/㎡ | 管径 2,001～3,000mm以下 | 1,690 千円/㎡ |
| 管径 501～1,000mm以下 | | 295 千円/㎡ | 管径 3,001mm以上 | 2,347 千円/㎡ | |

② 公共施設等の年度別大規模改修・更新費用の見通し(従来型)

イ) 公共建築物

今後 40 年間に必要となる大規模改修・更新費用を試算すると 1,772.9 億円となり、1 年あたりの整備額では 44.3 億円となります。

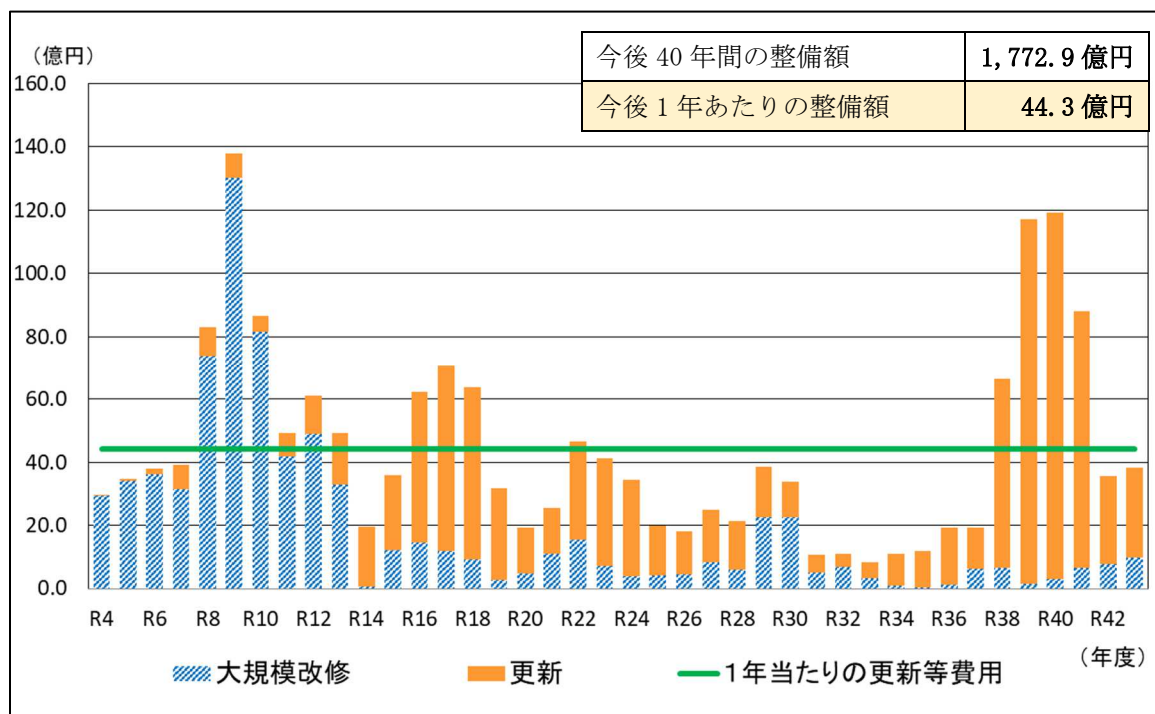


図 2-14 公共建築物の大規模改修・更新費用の見通し

ロ) インフラ施設

今後 40 年間に必要となる大規模改修・更新費用を試算すると 1,613.9 億円となり、1 年あたりの整備額では 40.3 億円となります。

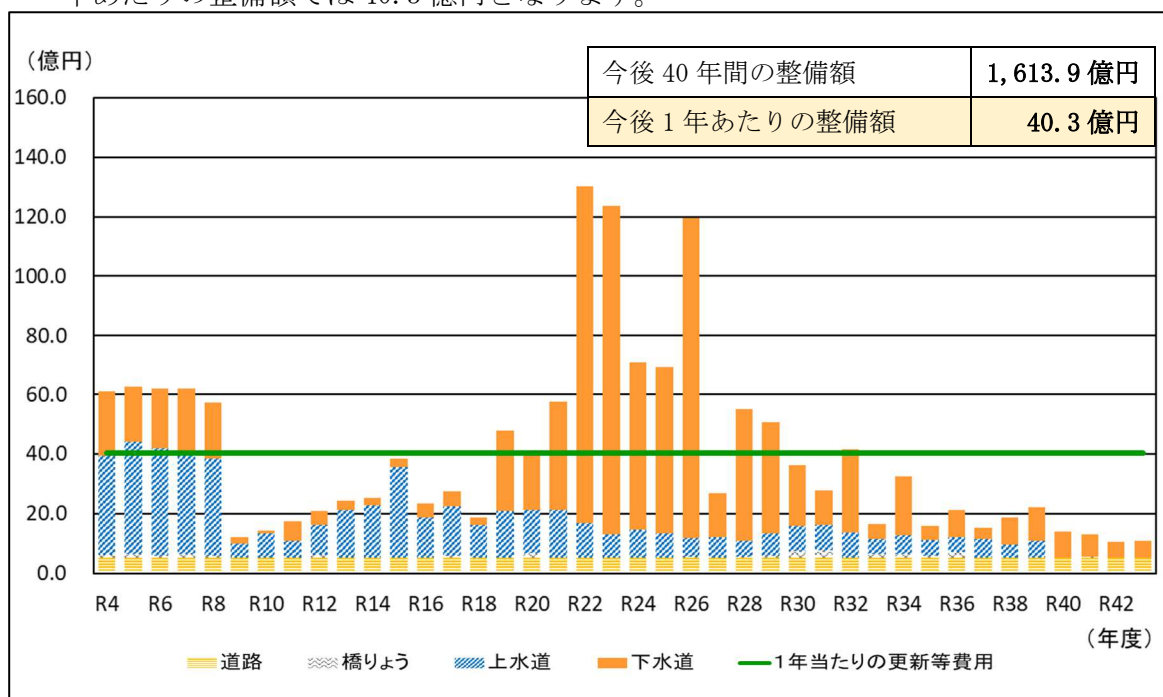


図 2-15 インフラ施設の大規模改修・更新費用の見通し

ハ) 公共建築物とインフラ施設の合計

公共建築物とインフラ施設の合計は、3,386.8億円となり、1年あたりの平均額は84.7億円となります。ただし、直近5年間の投資的経費を見ると、公共建築物(約47.7億円)とインフラ施設(約18.8億円)の合計は約66.5億円のため、これまでの維持・更新費用を今後も支出可能と仮定した場合でも、1年当たりの事業費が約18.2億円不足の見込みとなります。

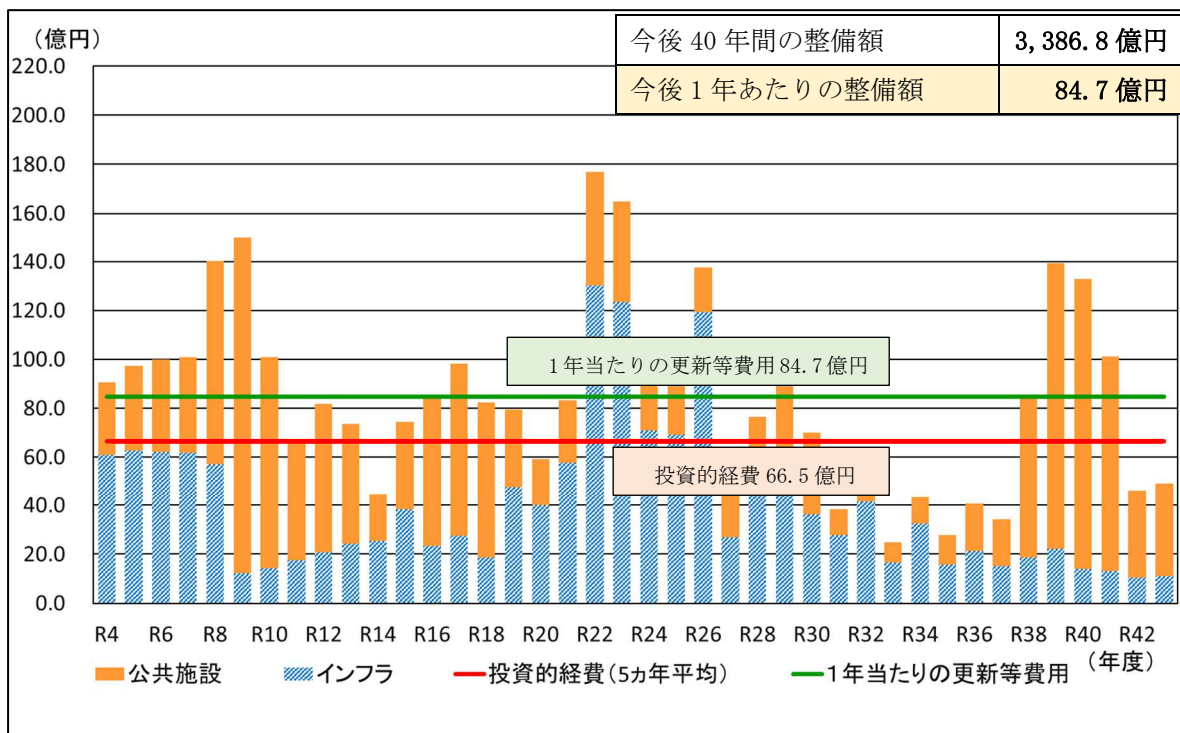


図 2-16 公共施設等(公共建築物・インフラ施設)の大規模改修・更新費用の見通し

③ 公共施設等の年度別大規模改修・更新費用の見通し(長寿命化型)

イ) 公共建築物とインフラ施設の合計

今後とも保持していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。

今後 40 年間に必要となる改修・更新費用を試算すると公共建築物は 891.7 億円となり、1 年あたりの整備額では 22.3 億円、インフラ施設は 1,613.9 億円となり、1 年あたりの整備額では 40.3 億円となります。

公共建築物とインフラ施設の合計は、2,505.6 億円となり、1 年あたりの平均額は 62.6 億円となります。直近 5 年間の投資的経費を見ると、公共建築物 (約 47.7 億円) とインフラ施設 (約 18.8 億円) の合計は約 66.5 億円のため、これまでの維持・更新費用を今後も支出したと仮定して、改善額は約 3.9 億円となります。

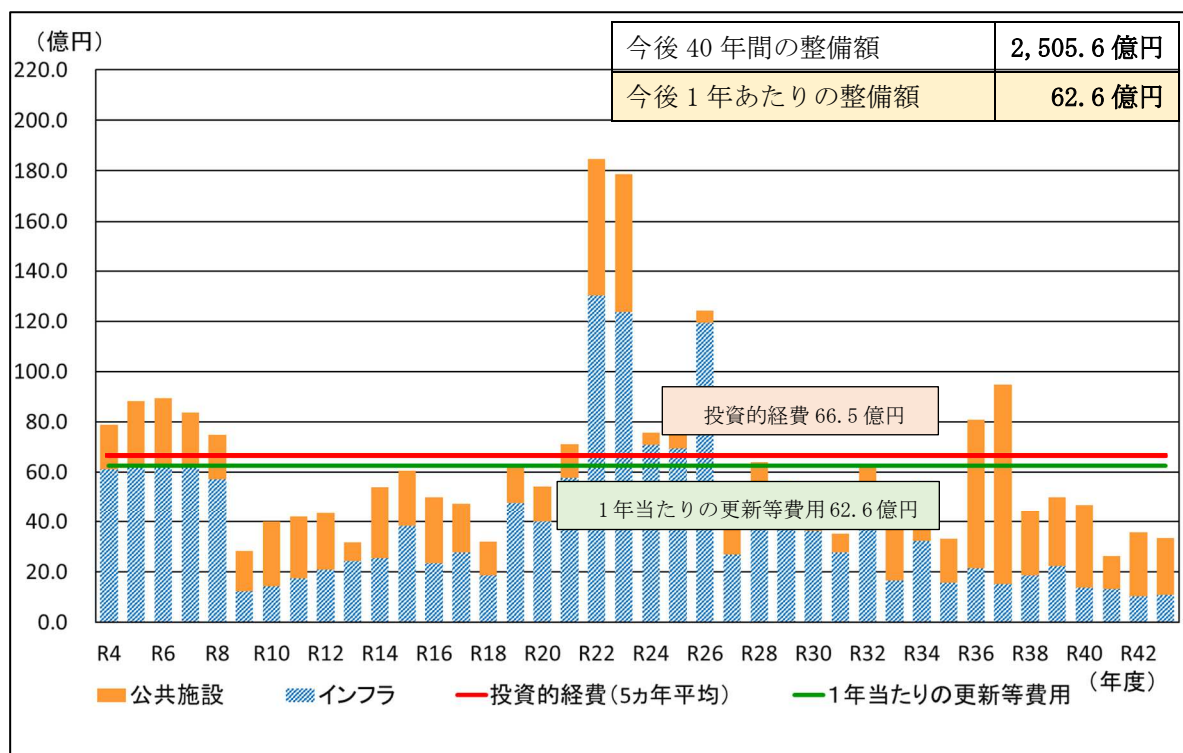


図 2-17 公共施設等(公共建築物・インフラ施設)の改修・更新費用の見通し

④ 長寿命化型を実施した場合の効果額

【試算結果】

以上までの試算から、

○ 従来型の中長期的な年更新費用：84.7億円(40年間総額：3,386.8億円)

○ 長寿命化型の中長期的な年更新費用：62.6億円(40年間総額：2,505.6億円)

となり、長寿命化を行うことで、1年当たりの事業費は約22.1億円の縮減となります。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3-1 現状や課題に関する基本認識

(1) 公共建築物の耐震化と老朽化に関する現状と課題

【現状】

- 泉佐野市が保有する公共建築物のうち、更新年数や大規模改修の時期を既に経過し、更新あるいは改修が必要である施設は、公共建築物全体の36.7%を占めており、公共建築物の老朽化が進行しています。
- 公共建築物の耐震化は、旧耐震基準で建設された施設のうち13.1%の施設が耐震化未実施の状況となっており、今後も計画的に耐震化を進めていく必要があります。

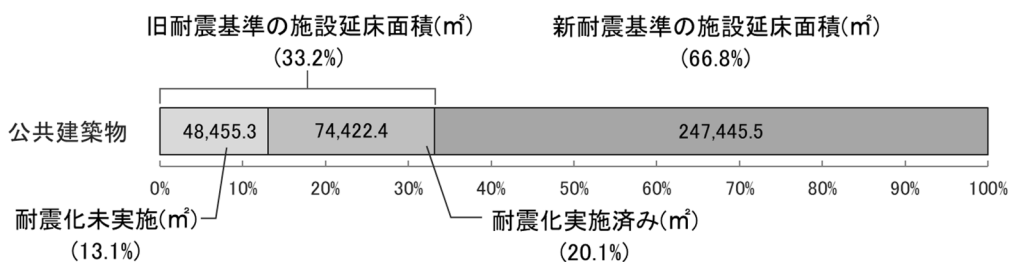


図 3-1 公共建築物の耐震化の状況

【課題】

- 老朽化や耐震化が未実施の公共建築物は、利用者の安全・安心の確保が図れていないため、速やかに施設の安全性を高めていくことが課題となっています。

(2) 市民ニーズの把握に関する現状と課題

【現状】

- 本計画の策定に際し行った市民アンケートの調査結果は、「公共施設等の必要性を見直し、市民ニーズや財政状況に見合った内容に減らしていく」と回答した方が最も多く、公共施設等の保有総量の削減の必要性は認めつつも、行政サービス機能の低下をすることなく、効果的に削減していくことを望んでいることがわかりました。
- 地域性や年齢別により公共施設等に対する見方に違いがあり、市民ニーズが多様化していることがわかりました。

【課題】

- 今後の公共施設等の方向性を考える上で、多様化している市民の意見を十分に把握し、行政サービス機能は維持しながら、効果的に行っていく必要があります。

(3) コスト縮減に関する現状と課題

【現状】

- 公共建築物は、今後 40 年間に必要となる更新等費用は 891.7 億円、1 年あたりの平均額は 22.3 億円となり、直近 5 年間の投資的経費の年平均額 47.7 億円の 0.47 倍となります。
- インフラ施設は、今後 40 年間に必要となる更新等費用は 1,613.9 億円、1 年あたりの平均額は 40.3 億円となり、直近 5 年間の投資的経費の年平均額 18.8 億円の 2.14 倍となります。
- 公共建築物とインフラ施設を合計すると、2,505.6 億円、1 年あたりの平均は 62.6 億円となり、直近 5 年間の投資的経費の年平均額 66.5 億円の 0.94 倍となります。

表 3-1 今後 40 年間の更新等費用と直近 5 年間の投資的経費の年平均額

(億円)

| | 公共建築物 | インフラ施設 | 合計 |
|-----------------|---------------|---------------|---------------|
| 今後 40 年間の更新費用 | 891.7 | 1613.9 | 2,505.6 |
| 1 年あたりの年平均額 | 0.47 倍 → 22.3 | 2.14 倍 → 40.3 | 0.94 倍 → 62.6 |
| 直近 5 年の投資的経費平均額 | ← 47.7 | ← 18.8 | ← 66.5 |

【課題】

- 近い将来、これまでの投資的経費を上回る更新等費用が必要となることが予想されるため、コスト縮減を図るなど財政負担の軽減に努める必要があります。
- 厳しい財政状況の中で、現在のサービスをそのまま維持していくことは難しいものと予想され、施設の管理運営に係るコストの最適化を図り、行政サービスの質の水準を確保することが課題となっています。

3-2 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

「3-1. 現状や課題に関する基本認識」を踏まえて、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を以下のとおり定めました。

基本方針1：市民の安全と安心を確保する公共施設等の実現

『取り組み内容』

～施設の劣化状況等の的確な把握の実施～

- 施設の劣化状況を的確に把握するため日常的な点検・診断等を実施していきます。
- 点検・診断等の結果、危険性が認められる施設は、安全確保の対策を優先的に実施していきます。

～耐震性能の向上の推進～

- 旧耐震基準で建築された公共建築物の耐震化の推進を図っていきます。
- インフラ施設については、橋りょうや耐震管(上水道管)への更新等の耐震化対策を行うなど、災害に強いインフラの構築に努めていきます。

基本方針2：市民のニーズに配慮した適正な公共施設等の配置

『取り組み内容』

～施設の統合や廃止、複合化、規模の縮小等の検討～

- 高齢化等の社会情勢や市民ニーズの変化により、求められる施設や機能も変化することが予想され、こうした変化を的確に把握し、公共建築物の統廃合、複合化等の検討を進めていきます。
- 公共建築物の更新にあたっては、利用状況等を踏まえ施設規模の縮小や複合化などの検討を行っていきます。
- インフラ施設は、市民生活や社会経済活動を支える重要な施設であることから、財政状況を踏まえ、費用対効果を十分に考慮し、新設と更新を計画的に行っていきます。

～市民との情報共有～

- 市ホームページや広報などを通じ、公共施設等の利用状況や劣化状況および維持管理等について、市民との情報共有を図っていきます。
- 市民の要望等から、公共施設等に関する市民のニーズを的確に把握し、公共施設等の適切な配置検討を行っていきます。

～周辺自治体との広域連携の検討～

- 周辺自治体との連携の強化を図り、効率的な施設の配置を検討していきます。

～ユニバーサルデザイン化の推進方針～

- ハード面での総合的なバリアフリー化を積極的に進めていくとともに、ソフト面での更なる取り組みを実施していき、基本構想の基本目標「あらゆるバリアのないハートフルタウン泉佐野」の実現を目指します。

基本方針3：維持管理・修繕・更新費などのコスト縮減

『取り組み内容』

～計画的・効率的な維持管理の推進～

- 劣化や破損が発生してから修繕する「事後保全型」から、不具合が生じる前に修繕・更新を行う「予防保全型」へと維持管理の方法を転換することにより、維持管理コストの縮減を図っていきます。
- 修繕履歴や点検・診断結果等については、施設情報として蓄積し、情報分析を進め、計画的な保全に取り組むための基礎資料として活用を図っていきます。

～修繕・更新費用のコスト縮減、長寿命化の推進～

- 計画的・効率的な維持管理の推進を図り長寿命化を進めることにより、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、財政負担の平準化を図っていきます。
- 民間活力・民間資金の導入や技術革新等の積極的な活用により、修繕・更新費用等の縮減を図っていきます。
- 公共施設等ごとに適正な保全を図るための個別計画の策定を行い、その計画に基づき施設の長寿命化を進めていきます。

基本方針4：管理運営費のコスト縮減

『取り組み内容』

～民間活力の導入等による効率的な管理運営の検討～

- 公共施設等の管理運営は、これまでも指定管理者制度等による民間を活用した運営を積極的に行ってきました。今後も、指定管理者制度の導入や民間委託を推進し、民間のノウハウを活用した管理運営を検討していきます。

～市民協働型の管理運営の推進～

- 市民と協働した施設の管理運営が可能な施設については、積極的に連携を進めていきます。

基本方針5：市有財産の活用

『取り組み内容』

～余剰財産の有効活用の検討～

- 公共施設等の統廃合や複合化により、用途を廃止する土地や建物については、再活用の検討を行っていきます。
- 今後の利用が見込めない場合は、売却や貸付等により収入確保に努めていきます。

基本方針 6：地域環境配慮型公共施設の推進

『取り組み内容』

～地域環境配慮型公共施設の推進～

- 地球温暖化対策計画（令和 3 年 10 月 22 日閣議決定）では、地方公共団体の基本的役割として「地域の自然的社会的条件に応じた施策の推進」が掲げられており、その地域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出量の削減等のための総合的かつ計画的な施策を推進することとしています。

このため、公共施設においても再生可能エネルギーを活用した施設整備に配慮し、太陽光発電の導入、建築物における Z E B の実現、省エネルギー改修の実施、L E D 照明の導入等の取組みを推進していきます。

3-3 計画期間

- 公共施設等の年度別大規模改修・更新費用の試算結果では、令和 21（2039）年度から令和 26（2044）年度にかけて投資的経費の負担が集中することから、財政負担の平準化を考慮し、それ以降の 17 年間を含めて令和 4（2022）年度から令和 43（2061）年度までの 40 年間の計画期間とします。
- ただし、今後の本計画の進捗状況や社会情勢の変化、関連計画の策定・改定等により必要に応じ見直しを行っていきます。

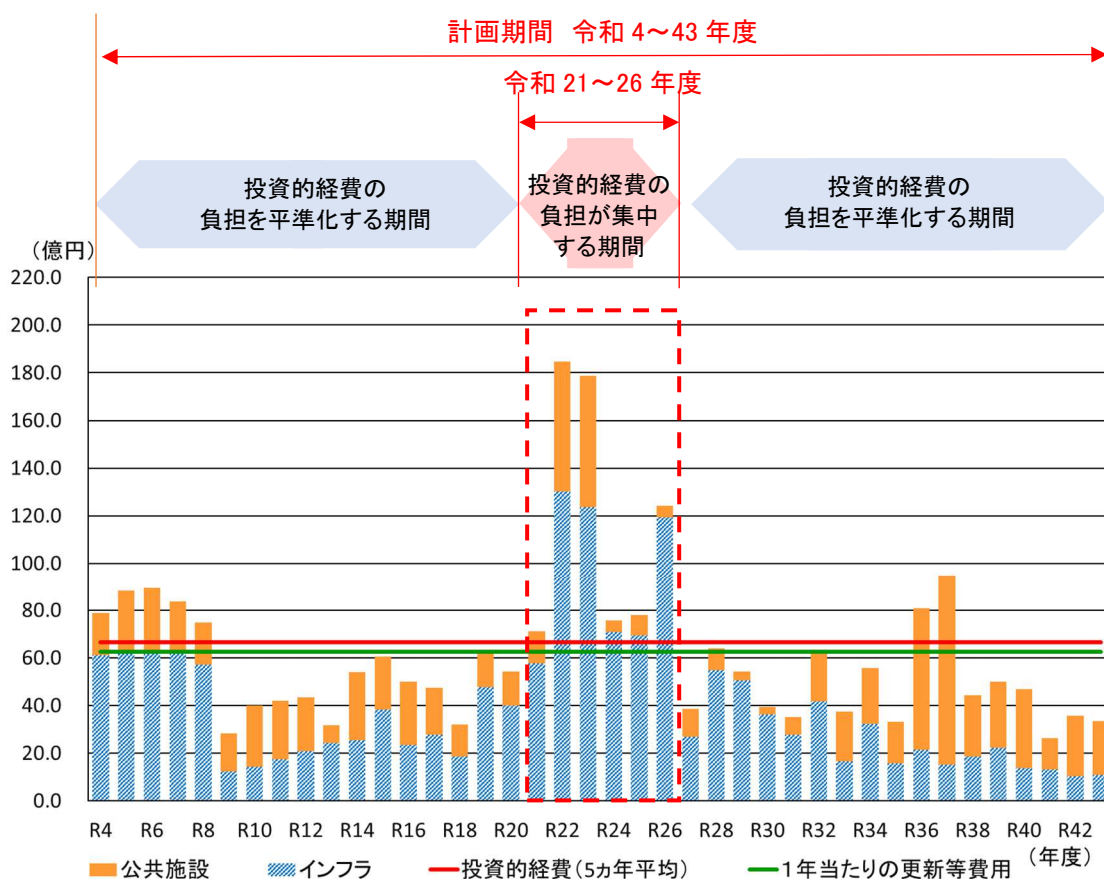


図 3-2 公共施設等(公共建築物・インフラ施設)の年度別大規模改修・更新費用の算定結果

3-4 今後の取り組み目標

今後必要な大規模改修・更新費用の試算結果より、次のとおり数値目標を設定します。

公共施設等の保有量を40年間で25%削減

- インフラ施設は、市民生活や社会経済活動を支える重要な役割を担う施設であるため、今後も下水道普及率を高めていくなどの整備を効率的に進めいくとともに、長寿命化の取り組みを効果的に実施し、更新等費用の削減及び財政負担の平準化を図り、保有量削減と同様の効果をもたらすように努めるものとする。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

「施設の状況は令和2年度末」

4-1 市民文化系施設

(1) 集会施設

① 施設概要

表 4-1 施設概要 (集会施設)

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|----------|--------------------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| 公民館 | 長南公民館 | H8 | 25 | 1,521.35 | 1,399.41 | 対象外 | 指定管理 |
| 公民館 | 佐野公民館 | H4 | 29 | 1,606.29 | 1,142.00 | 対象外 | 指定管理 |
| 公民館 | 日根野公民館 | R1 | 2 | 1,606.44 | 2,088.60 | 対象外 | 指定管理 |
| 市民交流センター | 北部市民交流センター本館・北部公民館 | S50 | 46 | 3,132.12 | 1,906.93 | 実地済 | 指定管理 |
| 市民交流センター | 南部市民交流センター本館 | S53 | 43 | 2,696.80 | 2,910.97 | 実地済 | 指定管理 |
| 市民交流センター | 上之郷コミュニティーセンター | R2 | 1 | 1,086.17 | 1,739.92 | 対象外 | 直営 |
| 計 | | | | 11,649.17 | 11,187.83 | | |

② 現状と課題

- 「長南公民館」「佐野公民館」は、建築後 25 年以上経過した施設であるため、今後、大規模改修工事の検討が必要となってきます。
- 「長南公民館」「佐野公民館」の運営は、平成 28 (2016) 年度より指定管理者制度を導入しています。
- 「北部市民交流センター本館・北部公民館」「南部市民交流センター本館」は、建築後 40 年以上経過した施設であるため、今後、大規模改修工事の検討が必要となってきます。
- 「北部市民交流センター本館」「南部市民交流センター本館」は、平成 24 (2012) 年度より指定管理者制度を導入しています。

③ 今後の基本方針

- 「長南公民館」「佐野公民館」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。
- 各公民館施設等を快適に利用していただくため、老朽化した施設の改修等の環境整備を進めます。
- 「上之郷コミュニティーセンター」の運営は、令和 4 (2022) 年度より指定管理者制度の導入を予定しています。

(2) 文化施設

① 施設概要

表 4-2 施設概要（文化施設）

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|----------|--|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| 総合文化センター | 泉佐野市総合文化センター(文化会館・中央図書館・生涯学習センター・歴史館いずみさの) | H8 | 25 | 34,821.36 | 32,110.40 | 対象外 | 指定管理 |
| 計 | | | | 34,821.36 | 32,110.40 | | |

■ 「泉佐野市総合文化センター」は、「文化会館」「中央図書館」「生涯学習センター」「歴史館いずみさの」「駐車場施設等」の5施設で構成されています。

■ 「いずみさの女性センター」は、「生涯学習センター」内に設置しています。

表 4-3 総合文化センターの併設施設

| 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床面積 (㎡) |
|--------------------------------|------------|------------|--------------------|
| 泉佐野市立文化会館 | H8 | 25 | 17,230.08 |
| 泉佐野市立中央図書館 | H8 | 25 | 3,467.23 |
| 泉佐野市立生涯学習センター (いずみさの女性センター) | H8 | 25 | 2,720.73 (53.1) |
| 泉佐野市立歴史館いずみさの | H8 | 25 | 1,550.31 |
| 駐車場施設等 | H8 | 25 | 9,853.85 |
| 計 | | | 34,821.36 |

② 現状と課題

■ 「泉佐野市総合文化センター」は、建築後 25 年を経過した施設であるため、今後大規模改修工事の検討が必要となってきます。

■ 建築基準法及び消防法等の法令改正により、既存不適格を指摘された項目についても大規模改修時には併せて改善が必要となります。

■ 「泉佐野市総合文化センター」は、平成 28（2016）年度にセール&リースバック方式を導入し、本市の財政効果を図っています。

■ 「泉佐野市総合文化センター」の運営は、平成 18（2006）年度より「泉佐野市立文化会館」、その他の施設については平成 28（2016）年度より指定管理者制度を導入しています。

■ 「いずみさの女性センター」は、男女共同参画拠点施設として直営で運営しています。

③ 今後の基本方針

■ 「泉佐野市総合文化センター」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

4-2 社会教育系施設

(1) 博物館等

① 施設概要

表 4-4 施設概要 (博物館等)

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|-------|------------------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| 文化財施設 | 泉佐野市指定文化財 旧新川家住宅 | S1以前 | 94以上 | 506.21 | 600.00 | 対象外 | 指定管理 |
| 文化財施設 | 泉佐野市指定文化財 旧向井家住宅 | S1以前 | 94以上 | 166.36 | 3,654.76 | 対象外 | 包括委託 |
| 文化財施設 | 重要文化財 奥家住宅 | S1以前 | 94以上 | 479.77 | 1,732.00 | 対象外 | 包括委託 |
| 文化財施設 | 登録文化財 大將軍湯 | S1以前 | 94以上 | 138.56 | 158.67 | 未実施 | 包括委託 |
| 計 | | | | 1,290.90 | 6,145.43 | | |

② 現状と課題

- 各施設は文化的価値のある建造物で、本市の指定文化財(2施設)、重要文化財(1施設)、登録文化財(1施設)に指定されています。
- 「泉佐野市指定文化財旧新川家住宅」の運営は、平成18(2006)年度に指定管理者制度を導入しており、「泉佐野市指定文化財旧向井家住宅」「重要文化財奥家住宅」「登録文化財大將軍湯」は、包括委託により管理しています。

③ 今後の基本方針

- 「登録文化財大將軍湯」は令和5年度の公開活用を目指し、令和3年度に実施設計・基本設計を行い、令和4年度に耐震補強・改修工事を予定しています。
- 社会教育系施設の各施設は、文化財の保護・活用を進めていきます。
- 指定管理者制度の統一化をするなど、管理運営費コストの削減に努めていきます。

4-3 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) スポーツ施設(プール)

① 施設概要

表 4-5 施設概要 (プール)

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|-----|----------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| プール | 日根野プール | R2 | 1 | 165.81 | 1,006.30 | 対象外 | 指定管理 |
| プール | 長南中学校プール | S49 | 47 | 180.20 | 1,539.00 | 未実施 | 指定管理 |
| 計 | | | | 346.01 | 2,545.30 | | |

② 現状と課題

- 「長南中学校プール」の運営は、平成 27 (2015) 年度より指定管理者制度を導入しています。
- 「日根野プール」の運営は、平成 31 (2019) 年度より指定管理者制度を導入しています。

③ 今後の基本方針

- 「長南中学校プール」は建築後 45 年以上を経過した施設であり、今後学校プールとして建替予定です。

(2) スポーツ施設(テニス場)

① 施設概要

表 4-6 施設概要 (テニス場)

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|------|----------------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| テニス場 | 長滝テニスコート | H4 | 29 | 31.67 | 2,042.00 | 対象外 | 直営 |
| テニス場 | りんくう中央公園(テニス場) | H8 | 25 | 266.67 | 7,669.00 | 対象外 | 指定管理 |
| 計 | | | | 298.34 | 9,711.00 | | |

② 現状と課題

- 「長滝テニスコート」は、建築後 29 年以上を経過している施設であるため、今後、改修工事の検討が必要となってきます。
- 「長滝テニスコート」の運営は、一部委託化を行っています。
- 「りんくう中央公園 (テニス場)」の運営は、平成 18 (2006) 年度より指定管理者制度を導入し、計画的に修繕工事を行っています。

③ 今後の基本方針

- 「長滝テニスコート」「りんくう中央公園 (テニス場)」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

(3) スポーツ施設(体育館)

① 施設概要

表 4-7 施設概要 (体育館)

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|-----|----------------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| 体育館 | 市民総合体育館 | S56 | 40 | 6,030.16 | 76,624.50 | 実施済 | 指定管理 |
| 体育館 | 市立健康増進センター | H9 | 24 | 5,945.93 | | 対象外 | 指定管理 |
| 体育館 | 北部市民交流センター体育分館 | H9 | 24 | 1,506.21 | 1,810.85 | 対象外 | 指定管理 |
| 体育館 | 南部市民交流センター体育分館 | H9 | 24 | 2,019.03 | 1,101.70 | 対象外 | 指定管理 |
| 計 | | | | 15,501.33 | 79,537.05 | | |

② 現状と概要

- 「市民総合体育館」は、平成 28 (2016) 年度に耐震補強工事が完了しています。
- 各施設の運営は、「市民総合体育館」「市立健康増進センター」は平成 19 年度から、「北部市民交流センター体育分館」「南部市民交流センター体育分館」は平成 24 (2012) 年度から指定管理者制度を導入しています。

③ 今後の基本方針

- 「市民総合体育館」「市立健康増進センター」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を行っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。
- 「北部市民交流センター体育分館」「南部市民交流センター体育分館」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

(4) スポーツ施設(その他施設)

① 施設概要

表 4-8 施設概要(その他施設)

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|-------|---------------------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| その他施設 | りんくう中央公園(フットサル場) | H18 | 15 | 14.00 | 5,002.48 | 対象外 | 指定管理 |
| その他施設 | 南部市民交流センター青少年分館広場 | S50 | 46 | 83.30 | 8,584.86 | 未実施 | 指定管理 |
| その他施設 | 大池グラウンド | H8 | 25 | 12.54 | 10,261.16 | 対象外 | 直営 |
| その他施設 | 住吉多目的広場 | H11 | 22 | 74.55 | 6,928.00 | 対象外 | 直営 |
| その他施設 | 末広公園グラウンド | S59 | 37 | 657.97 | 78,076.90 | 対象外 | 直営 |
| その他施設 | 南部公園 (グラウンド、テニスコート) | H29 | 4 | 476.60 | 39,902.90 | 対象外 | 指定管理 |
| 計 | | | | 1,318.96 | 148,756.30 | | |

② 現状と課題

- 「南部市民交流センター青少年分館広場」の運営は、平成 17 年度から指定管理者制度を導入しています。
- 「大池グラウンド」「住吉多目的広場」「末広公園グラウンド」の運営は、一部委託化を行っています。

③ 今後の基本方針

- 現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を行っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

(5) レクリエーション施設

① 施設概要

表 4-9 施設概要 (レクリエーション施設)

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|----------|---------------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| 野外活動センター | 稲倉青少年野外活動センター | S56 | 40 | 803.01 | 94,000.00 | 未実施 | 指定管理 |
| 計 | | | | 803.01 | 94,000.00 | | |

② 現状と課題

- 「稲倉青少年野外活動センター」は、建築後 40 年を経過し、施設の老朽化が進行し大規模改修の時期が到来しています。
- 「稲倉青少年野外活動センター」の運営は、平成 26 (2014) 年度より指定管理者制度を導入しています。

③ 今後の基本方針

- 「稲倉青少年野外活動センター」は、計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

4-4 産業系施設

(1) 産業系施設

① 施設概要

表 4-10 施設概要 (産業系施設)

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|----------|------------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| 産業振興センター | 地場産業支援センター | S58 | 38 | 1,458.55 | 2,845.62 | 対象外 | 指定管理 |
| 計 | | | | 1,458.55 | 2,845.62 | | |

② 現状と課題

- 「地場産業支援センター」は、建築後 38 年を経過し、施設の老朽化が進行しています。
- 「地場産業支援センター」の運営は、平成 21 (2009) 年度より指定管理者制度を導入しています。

③ 今後の基本方針

- 「地場産業支援センター」は、今後の管理運営について、より効率的な運営方法を検討していきます。

4-5 学校教育系施設

(1) 小学校・中学校

① 施設概要

表 4-11 施設概要 (小学校)

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|-----|--------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| 小学校 | 第一小学校 | S48 | 48 | 5,934.35 | 8,854.00 | 実施済 | 直営 |
| 小学校 | 第二小学校 | H22 | 11 | 7,288.20 | 13,598.00 | 対象外 | 直営 |
| 小学校 | 第三小学校 | S50 | 46 | 4,100.00 | 8,953.00 | 実施済 | 直営 |
| 小学校 | 日新小学校 | S45 | 51 | 6,589.95 | 13,087.00 | 実施済 | 直営 |
| 小学校 | 北中小学校 | S53 | 43 | 6,427.96 | 12,404.00 | 実施済 | 直営 |
| 小学校 | 長坂小学校 | S41 | 55 | 6,858.18 | 15,769.00 | 実施済 | 直営 |
| 小学校 | 日根野小学校 | S45 | 51 | 7,674.38 | 14,388.00 | 実施済 | 直営 |
| 小学校 | 大木小学校 | H13 | 20 | 2,911.03 | 5,970.00 | 対象外 | 直営 |
| 小学校 | 上之郷小学校 | H2 | 31 | 3,974.43 | 7,299.00 | 対象外 | 直営 |
| 小学校 | 長南小学校 | S39 | 57 | 7,261.82 | 11,382.00 | 実施済 | 直営 |
| 小学校 | 末広小学校 | S47 | 49 | 7,145.27 | 20,405.00 | 実施済 | 直営 |
| 小学校 | 佐野台小学校 | S48 | 48 | 4,088.98 | 17,898.00 | 実施済 | 直営 |
| 小学校 | 中央小学校 | S56 | 40 | 6,484.05 | 17,922.00 | 実施済 | 直営 |
| 計 | | | | 76,738.60 | 167,929.00 | | |

表 4-12 施設概要 (中学校)

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|-----|--------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| 中学校 | 佐野中学校 | S49 | 47 | 11,613.76 | 36,946.00 | 実施済 | 直営 |
| 中学校 | 新池中学校 | S51 | 45 | 7,579.81 | 25,231.00 | 実施済 | 直営 |
| 中学校 | 第三中学校 | S49 | 47 | 8,922.88 | 27,530.00 | 実施済 | 直営 |
| 中学校 | 日根野中学校 | S55 | 41 | 7,564.83 | 22,574.00 | 実施済 | 直営 |
| 中学校 | 長南中学校 | S40 | 56 | 6,285.99 | 16,850.00 | 実施済 | 直営 |
| 計 | | | | 41,967.27 | 129,131.00 | | |

② 現状と課題

- 小学校は 13 施設、中学校は 5 施設あります。
- 小学校・中学校の耐震化については、平成 26（2014）年度までに完了しています。
- 小学校・中学校は、建築後 30 年以上を経過している施設が 9 割以上を占めているため、今後、大規模改修が必要となる施設の計画の検討が必要となっています。

③ 今後の基本方針

- 小学校・中学校は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。
- 小学校・中学校の児童数・生徒数の動向をみながら、余剰スペースの活用による他施設との複合化等を図り、地域の拠点施設として有効活用を検討していきます。

(2) 調理場

① 施設概要

表 4-13 施設概要（調理場）

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|-----|-------------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| 調理場 | 市立学校給食センター | S60 | 36 | 2,408.04 | 6,559.91 | 対象外 | 直営 |
| 調理場 | 市立中学校給食センター | H27 | 6 | 2,419.37 | 4,651.25 | 対象外 | 直営 |
| 計 | | | | 4,827.41 | 11,211.16 | | |

② 現状と課題

- 「市立学校給食センター」は、建築後 36 年を経過し老朽化が進行していることから、大規模改修を行う時期が到来しています。
- 「市立中学校給食センター」は、平成 27（2015）年度に新たに整備され、中学校給食を開始しています。
- 「市立学校給食センター」「市立中学校給食センター」の運営は、業務を委託し、効率化を図っています。

③ 今後の基本方針

- 調理場は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。
- 「市立学校給食センター」の更新（建替え）をする際は、「市立中学校給食センター」の設備等の共有が可能なように隣接地への建設を検討していきます。

(3) その他教育施設

① 施設概要

表 4-14 施設概要 (その他教育施設)

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|---------|------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| その他教育施設 | シャイン | S62 | 34 | 29.00 | 925.41 | 対象外 | 直営 |
| 計 | | | | 29.00 | 925.41 | | |

② 現状と課題

- 「シャイン」が置かれている「北部市民交流センター青少年分館」は、建築後 34 年経過しており大規模改修工事の時期が迫っています。
- 「シャイン」の運営は、直営となっています。

③ 今後の基本方針

- 「シャイン」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

4-6 子育て支援施設

(1) 幼保・こども園

① 施設概要

表 4-15 施設概要 (幼保・こども園)

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|------|---------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| こども園 | のぞみこども園 | H5 | 28 | 2,018.58 | 4,587.42 | 対象外 | 直営 |
| こども園 | はるかこども園 | H9 | 24 | 1,777.00 | 5,579.93 | 対象外 | 直営 |
| こども園 | さくらこども園 | H11 | 22 | 1,952.80 | 4,388.52 | 対象外 | 直営 |
| 計 | | | | 5,748.38 | 14,555.87 | | |

② 現状と課題

- 「のぞみこども園」「はるかこども園」は、平成 26 (2014) 年度に長寿命化を図る改修工事を実施しています。
- 「さくらこども園」のいずみ棟・給食棟は新しい施設ですが、さくら棟は建築後 22 年経過しています。
- 各施設の運営は、すべて直営となっています。

③ 今後の基本方針

- 幼保・こども園の各施設は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

(2) 幼児・児童施設

① 施設概要

表 4-16 施設概要（幼児・児童施設）

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|-----------|--------------------------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| 子育て支援センター | 次世代育成地域交流センター | H21 | 12 | 603.83 | 2,657.59 | 対象外 | 直営 |
| 子育て支援センター | 次世代育成地域交流センター分館 わたぼうし | S59 | 37 | 566.76 | 1,092.82 | 対象外 | 直営 |
| 市民交流センター | 北部市民交流センター青少年分館 | S62 | 34 | 670.40 | 925.41 | 対象外 | 指定管理 |
| 市民交流センター | 南部市民交流センター青少年分館 | S53 | 43 | 933.60 | 2,910.97 | 実地済 | 指定管理 |
| 親子教室 | 親子教室 | H7 | 26 | 833.00 | 2,475.00 | 対象外 | 直営 |
| 計 | | | | 3,607.59 | 10,061.79 | | |

② 現状と課題

- 「南部市民交流センター青少年分館」は、平成 29（2017）年度に大規模改修工事及び耐震化工事が完了しています。
- 「北部市民交流センター青少年分館」は、建築後 34 年が経過し、大規模改修工事の時期が迫っています。
- 「北部市民交流センター青少年分館」「南部市民交流センター青少年分館」の運営は、平成 24（2012）年度から指定管理者制度を導入しています。
- 「次世代育成地域交流センター」「親子教室」の運営は、直営となっています。
- 法律の改正や制定等で現状法定基準を満たしていない施設があります。

③ 今後の基本方針

- 「次世代育成地域交流センター」「親子教室」「北部市民交流センター青少年分館」「南部市民交流センター青少年分館」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

4-7 保健・福祉施設

(1) 高齢福祉施設・障害福祉施設

① 施設概要

表 4-17 施設概要（高齢福祉施設・障害福祉施設）

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|----------|----------------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| 社会福祉センター | 社会福祉センター | H29 | 4 | 1,501.90 | 5,080.00 | 対象外 | 指定管理 |
| 老人憩いの家 | 北部市民交流センター福祉分館 | H9 | 24 | 887.04 | 2,338.41 | 対象外 | 指定管理 |
| 老人憩いの家 | 南部市民交流センター福祉分館 | S54 | 42 | 516.08 | 1,195.58 | 未実施 | 指定管理 |
| 計 | | | | 2,905.02 | 8,613.99 | | |

② 現状と課題

- 「社会福祉センター」の本館は、平成 29（2017）年に大規模改修工事を行っています。
- 「社会福祉センター」は平成 18（2006）年度から、「北部市民交流センター福祉分館」「南部市民交流センター福祉分館」は平成 24（2012）年度から指定管理者制度を導入しています。

③ 今後の基本方針

- 「北部市民交流センター福祉分館」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。
- 「南部市民交流センター福祉分館」は、令和 4 年度に建替を予定しています。

(2) 児童福祉施設

① 施設概要

表 4-18 施設概要 (児童福祉施設)

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|---------|-----|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| 障害児通園施設 | 木馬園 | S48 | 48 | 865.80 | 2,509.00 | 未実施 | 直営 |
| 計 | | | | 865.80 | 2,509.00 | | |

② 現状と課題

- 「木馬園」は、大規模改修工事及び耐震補強工事を平成 28 (2016) 年度に完了します。
- 「木馬園」の運営は、直営となっています。

③ 今後の基本方針

- 「木馬園」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

4-8 医療施設

(1) 診療所

① 施設概要

表 4-20 施設概要 (診療所)

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|-----|-------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| 診療所 | 榎井診療所 | H17 | 16 | 241.60 | 2,084.00 | 対象外 | - |
| 計 | | | | 241.60 | 2,084.00 | | |

② 現状と課題

- 「榎井診療所」は、公営住宅「上田ヶ丘団地住宅」の1階に設置しています。
- 「榎井診療所」は、平成 17 (2005) 年に建設された施設です。

③ 今後の基本方針

- 「榎井診療所」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

(2) 急病センター

① 施設概要

表 4-21 施設概要 (急病センター)

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|--------|--------------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| 急病センター | 泉州南部初期急病センター | H26 | 7 | 496.00 | 3,476.68 | 対象外 | 直営 |
| 計 | | | | 496.00 | 3,476.68 | | |

② 現状と課題

- 「泉州南部初期急病センター」は、建築後の経年により、建物や設備などで補修対応が必要な個所が出てきています。
- 「泉州南部初期急病センター」の運営は、直営となっています。

③ 今後の基本方針

- 「泉州南部初期急病センター」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

(3) 総合病院

① 施設概要

表 4-22 施設概要 (総合病院)

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|------|--------------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|----------|
| 総合病院 | りんくう総合医療センター | H9 | 24 | 34,571.43 | 23,127.72 | 対象外 | 地方独立行政法人 |
| 計 | | | | 34,571.43 | 23,127.72 | | |

② 現状と課題

- 「りんくう総合医療センター」は、平成 23 (2011) 年度から独立行政法人の運営となっています。

③ 今後の基本方針

- 「りんくう総合医療センター」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

4-9 行政系施設

(1) 市庁舎

① 施設概要

表 4-23 施設概要（市庁舎）

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|-----|------------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| 市庁舎 | 泉佐野市役所 | S49 | 47 | 14,127.22 | 18,153.60 | 実施済 | 直営 |
| 市庁舎 | りんくうタウン駅ビル | H29 | 4 | 15,390.84 | 18,546.00 | 対象外 | 包括委託 |
| 計 | | | | 29,518.06 | 36,699.60 | | |

② 現状と課題

- 「泉佐野市役所」は、平成 27（2015）年度に外壁塗装及び耐震補強工事を実施しています。
- 「泉佐野市役所」の階段踊り場等にひび割れや剥落が見られます。
- 「りんくうタウン駅ビル」の連絡通路では雨漏りや床のひび割れが見られます。

③ 今後の基本方針

- 「泉佐野市役所」は、多くの市民が利用することや災害時の拠点となることから、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。
- 平成 29（2017）年 4 月から保健センター機能を統合し、利用者の利便性の向上を図っていきます。

(2) 事務所

① 施設概要

表 4-24 施設概要 (事務所)

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|-----|---------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| 事務所 | 青少年課事務所 | H6 | 27 | 506.08 | 887.60 | 対象外 | 直営 |
| 計 | | | | 506.08 | 887.60 | | |

② 現状と課題

■「青少年課事務所」の運営は、直営となっています。

③ 今後の基本方針

■「青少年課事務所」は、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

(3) 消防施設

① 施設概要

表 4-25 施設概要 (消防施設)

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|-------|-----------------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| 消防団車庫 | 消防団長滝分団車庫(防災) | H28 | 5 | 94.09 | 2,252.40 | 対象外 | 直営 |
| 消防団車庫 | 消防団南中分団車庫(防災) | R3 | 0 | 214.20 | 1,000.40 | 対象外 | 直営 |
| 消防団車庫 | 消防団日根野分団車庫(防災) | H5 | 28 | 77.38 | 80.90 | 対象外 | 直営 |
| 消防団車庫 | 消防団大土分団大木車庫(防災) | R2 | 1 | 178.90 | 485.00 | 対象外 | 直営 |
| 消防団車庫 | 消防団大土分団土丸車庫(防災) | H5 | 28 | 78.07 | 114.35 | 対象外 | 直営 |
| 消防団車庫 | 消防団活動拠点施設 | H30 | 3 | 167.27 | 1,518.04 | 対象外 | 直営 |
| 計 | | | | 809.91 | 5,451.09 | | |

② 現状と課題

■消防団車庫の運営は、すべて直営となっています。

■「消防団上野郷分団車庫は令和2年2月に上野郷コミュニティーセンター1階へ移転しました。」

③ 今後の基本方針

■消防団車庫は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

4-10 公営住宅

(1) 公営住宅

① 施設概要

表 4-26 施設概要（公営住宅）

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|------|-------------------------------------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| 市営住宅 | 上田ヶ丘団地住宅① (1棟、2棟、3棟) | S40 | 56 | 6,047.04 | 5,249.00 | 未実施 | 直営 |
| 市営住宅 | 上田ヶ丘団地住宅② (10棟、11棟、12棟) | S47 | 49 | 6,557.48 | 8,912.90 | 未実施 | 直営 |
| 市営住宅 | 上田ヶ丘団地住宅③ (13棟、15棟、16棟、17棟) | S48 | 48 | 1,031.98 | 3,934.79 | 未実施 | 直営 |
| 市営住宅 | 上田ヶ丘団地住宅④ (18棟) | S62 | 34 | 1,854.46 | 3,599.00 | 対象外 | 直営 |
| 市営住宅 | 上田ヶ丘団地住宅⑤ (20棟) | H17 | 16 | 3,283.79 | 2,772.02 | 対象外 | 直営 |
| 市営住宅 | 南中第一団地住宅 | H11 | 22 | 1,158.59 | 1,504.04 | 対象外 | 直営 |
| 市営住宅 | 下瓦屋団地住宅① (3棟) | S48 | 48 | 2,115.98 | 2,219.06 | 未実施 | 直営 |
| 市営住宅 | 下瓦屋団地住宅② (4棟) | H8 | 25 | 650.12 | 671.78 | 対象外 | 直営 |
| 市営住宅 | 下瓦屋団地住宅③ (5棟) | H19 | 14 | 983.38 | 1,325.77 | 対象外 | 直営 |
| 市営住宅 | 末広団地住宅(1棟、2棟) | H11 | 22 | 18,186.83 | 11,270.67 | 対象外 | 直営 |
| 市営住宅 | 鶴原団地住宅③ (8棟、10棟、11棟、12棟、13棟、15棟) | S51 | 45 | 3,321.21 | 10,312.61 | 未実施 | 直営 |
| 市営住宅 | 鶴原団地住宅④ (16棟、17棟、18棟) | S58 | 38 | 3,437.34 | 5,706.85 | 対象外 | 直営 |
| 市営住宅 | 鶴原団地住宅⑤ (20棟) | H3 | 30 | 816.58 | 1,366.96 | 対象外 | 直営 |
| 市営住宅 | 鶴原団地住宅⑥ (21棟) | H8 | 25 | 1,285.13 | 2,715.99 | 対象外 | 直営 |
| 市営住宅 | 鶴原団地住宅⑦ (1棟、2棟) | H21 | 12 | 5,952.48 | 9,579.81 | 対象外 | 直営 |
| 市営住宅 | 中庄団地住宅(1棟、2棟) | S44 | 52 | 3,240.52 | 3,678.19 | 未実施 | 直営 |
| 市営住宅 | 松原団地住宅① (1棟、2棟) | H15 | 18 | 11,937.70 | 10,200.99 | 対象外 | 直営 |
| 市営住宅 | 松原団地住宅② (3棟、4棟) | H17 | 16 | 6,288.92 | 7,673.07 | 対象外 | 直営 |
| 市営住宅 | 松原第三団地住宅 | S47 | 49 | 1,481.80 | 1,319.00 | 未実施 | 直営 |
| 計 | | | | 79,631.33 | 94,012.50 | | |

② 現状と課題

- 公営住宅は、建築後 30 年以上経過した施設は全体の 5 割以上を占め、耐震化が未実施の施設は 3 割以上を占めています。
- 施設の老朽化が進行している施設や耐震化が未実施の施設の更新（建替え）・改修等の検討が必要となっています。

③ 今後の基本方針

- 「泉佐野市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、対処療法型の維持管理から、予防保全的な維持管理及び耐久性の向上等を図る改善を実施し、公営住宅等ストックの長寿命化を図ります。
- 建替に関する方針は、「耐震性が低く、建設年度が古いものから順に実施する」こと及び「浴槽が無く戸当たり延床面積が 40 m²以下の住環境の低い公営住宅等ストックを優先する」こととしています。

4-1-1 公園施設

(1) 公園施設

① 施設概要

表 4-27 施設概要 (公園施設)

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|------|---------------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| 公衆便所 | 箆池公園 | H9 | 24 | 14.10 | 2,536.98 | 対象外 | 直営 |
| 公衆便所 | 樫井若宮公園 | H11 | 22 | 0.95 | 1,280.00 | 対象外 | 直営 |
| 公衆便所 | 菱中央公園 | H13 | 20 | 9.83 | 3,913.13 | 対象外 | 直営 |
| 公衆便所 | 高松公園 | H10 | 23 | 4.57 | 3,201.05 | 対象外 | 直営 |
| 公衆便所 | 湊公園 | H8 | 25 | 38.88 | 11,510.78 | 対象外 | 直営 |
| 公衆便所 | 笠松北公園 | H10 | 23 | 9.52 | 1,942.01 | 対象外 | 直営 |
| 公衆便所 | 日根野駅前1号公園 | H16 | 17 | 15.80 | 2,000.13 | 対象外 | 直営 |
| 公衆便所 | コンビニート背後緑地(北) | H9 | 24 | 37.83 | 25,414.20 | 対象外 | 直営 |
| 公衆便所 | コンビニート背後緑地(南) | H9 | 24 | 37.83 | | 対象外 | 直営 |
| 公衆便所 | 佐野漁港緑地 | H9 | 24 | 23.95 | 4,302.01 | 対象外 | 直営 |
| 公衆便所 | 檀波羅公園 | H7 | 26 | 31.77 | 18,957.80 | 対象外 | 直営 |
| 公衆便所 | 末広公園 | H23 | 10 | 36.82 | 10,497.87 | 対象外 | 直営 |
| 公衆便所 | りんくう北公園 | H22 | 11 | 33.29 | 12,161.78 | 対象外 | 直営 |
| 公衆便所 | 樫井第6児童公園 | 不明 | 不明 | 1.00 | 981.82 | 不明 | 直営 |
| 公衆便所 | 土丸児童公園 | 不明 | 不明 | 6.20 | 1,260.00 | 不明 | 直営 |
| 公衆便所 | 奥池公園 | S57 | 39 | 3.60 | 9,300.00 | 対象外 | 直営 |
| 公衆便所 | 長坂公園 | 不明 | 不明 | 1.87 | 3,292.00 | 不明 | 直営 |
| 公衆便所 | 上田ヶ丘公園 | 不明 | 不明 | 1.49 | 2,785.00 | 不明 | 直営 |
| 公衆便所 | 松風台第1公園 | H3 | 30 | 1.87 | 2,715.03 | 対象外 | 直営 |
| 公衆便所 | 南の池公園 | H2 | 31 | 2.83 | 4,061.00 | 対象外 | 直営 |
| 公衆便所 | 樫井東中公園 | 不明 | 不明 | 0.94 | 1,984.00 | 不明 | 直営 |
| 公衆便所 | 三ツ池公園 | S62 | 34 | 1.87 | 1,134.00 | 対象外 | 直営 |
| 公衆便所 | 大井関公園 | 不明 | 不明 | 1.87 | 2,314.00 | 不明 | 直営 |
| 公衆便所 | 中庄児童公園 | 不明 | 不明 | 1.87 | 330.00 | 不明 | 直営 |
| 公衆便所 | 二中公園 | H5 | 28 | 1.76 | 1,752.29 | 対象外 | 直営 |
| 公衆便所 | 樫井憩いの広場 | 不明 | 不明 | 1.98 | 5,418.80 | 不明 | 直営 |
| 公衆便所 | 鶴原第1児童公園 | 不明 | 不明 | 2.86 | 998.00 | 不明 | 直営 |
| 公衆便所 | 春日児童公園 | H28 | 5 | 14.00 | 912.40 | 対象外 | 直営 |
| 公衆便所 | りんくうアイスパーク | R1 | 2 | 41.24 | 29,273.90 | 対象外 | 直営 |
| 計 | | | | 382.39 | 166,229.98 | | |

② 現状と課題

■公園施設の公衆便所の管理は、すべて直営となっています。

③ 今後の基本方針

■公園施設の公衆便所は、計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。
また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

4-12 供給処理施設

(1) 供給処理施設

① 施設概要

表 4-28 施設概要 (供給処理施設)

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|-------|----------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| ごみ処理場 | 一般廃棄物中継所 | H8 | 25 | 438.31 | 1,410.85 | 対象外 | 包括委託 |
| 計 | | | | 438.31 | 1,410.85 | | |

② 現状と課題

■「一般廃棄物中継所」の運営は、包括委託が導入されています。

③ 今後の基本方針

■「一般廃棄物中継所」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていくとともに、設備についても省エネルギー化に努めていきます。

4-13 その他

(1) 一部事務組合(その1)

① 施設概要

表 4-29 施設概要 (一部事務組合(その1)) 「泉佐野市管内のみ」

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|--------|---------------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|--------|
| 一部事務組合 | 消防本部 泉佐野消防署 | H8 | 25 | 4,673.22 | 2,403.52 | 対象外 | 一部事務組合 |
| 一部事務組合 | 泉佐野消防署 空港出張所 | H17 | 16 | 1,410.93 | 1,645.87 | 対象外 | 一部事務組合 |
| 一部事務組合 | 泉佐野消防署 上瓦屋出張所 | H2 | 31 | 380.51 | 637.55 | 対象外 | 一部事務組合 |
| 一部事務組合 | 泉佐野消防署日根野分署 | H30 | 3 | 255.76 | 801.42 | 対象外 | 一部事務組合 |
| 計 | | | | 6,720.42 | 5,488.36 | | |

② 現状と課題

- 各施設の運営は、泉州南消防組合が直営で行っています。
- 泉州南消防組合において、人口動向など社会情勢の変化を見据えながら市民の安心・安全を確保するための効率的かつ効果的な署所の再配置を検討しています。

③ 今後の基本方針

- 消防施設は、泉州南消防組合が策定する署所再配置計画に基づき、今後の方向性について検討していきます。

(2) 一部事務組合(その2)

① 施設概要

表 4-30 施設概要 (一部事務組合(その2))

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|--------|--------------------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|--------|
| 一部事務組合 | 泉佐野市田尻町清掃施設組合第一事業所 | S54 | 42 | 2,801.52 | 8,553.60 | 不要 | 一部事務組合 |
| 一部事務組合 | 泉佐野市田尻町清掃施設組合第二事業所 | S58 | 38 | 5,800.00 | 10,250.84 | 対象外 | 一部事務組合 |
| 計 | | | | 8,601.52 | 18,804.44 | | |

② 現状と課題

- 各施設の運営は、泉佐野市田尻町清掃施設組合が直営で行っています。
- 「泉佐野市田尻町清掃施設組合第二事業所」は老朽化等に伴う処理能力の低下が顕著であり、新しいごみ処理施設の整備が必要となっています。

③ 今後の基本方針

- 田尻町、熊取町と共同で令和 12（2030）年に新ごみ処理施設の新設に向け計画中です。
- 各施設は、定期的に点検整備を行うなど、適正な維持管理に努め、延命化対策に努めていきます。
- ゴミの減量化に向けて田尻町と連携し広報等に努めていきます。

(3) 共同浴場

① 施設概要

表 4-31 施設概要 (共同浴場)

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|------|--------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| 共同浴場 | 樫井共同浴場 | H15 | 18 | 402.89 | 935.42 | 対象外 | 指定管理 |
| 共同浴場 | 鶴原共同浴場 | H22 | 11 | 425.32 | 1,294.73 | 対象外 | 指定管理 |
| 計 | | | | 828.21 | 2,230.15 | | |

② 現状と課題

- 「樫井共同浴場」「鶴原共同浴場」の運営は、平成 24（2012）年度から指定管理者制度を導入しています。

③ 今後の基本方針

- 「樫井共同浴場」「鶴原共同浴場」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

(4) 火葬場・墓苑

① 施設概要

表 4-32 施設概要（火葬場・墓苑）

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|--------|------------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| 火葬場・墓苑 | 檀波羅浄園付設火葬場 | H24 | 9 | 1,097.51 | 3,982.53 | 対象外 | 包括委託 |
| 火葬場・墓苑 | 市公園墓地 | H6 | 27 | 180.26 | 83,800.00 | 対象外 | 直営 |
| 計 | | | | 1,277.77 | 87,782.53 | | |

② 現状と課題

- 「市公園墓地」の事務所棟及びトイレは、建築後 27 年が経過し老朽化の進行が見られ、改修の検討が必要となっています。
- 「市公園墓地」は、平成 27（2015）年度から維持管理業務の委託を行っています。
- 「檀波羅浄園付設火葬場」は、平成 24（2012）年度に P F I 事業により建設され、管理運営を包括委託しています。

③ 今後の基本方針

- 「檀波羅浄園付設火葬場」は 1 炉増設し、令和 7（2025）年に稼働予定です。
- 「檀波羅浄園付設火葬場」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

(5) 自転車駐輪場

① 施設概要

表 4-33 施設概要（自転車駐輪場）

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|--------|-----------------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| 自転車駐輪場 | 泉佐野南自転車置場(管理棟) | H22 | 11 | 12.96 | 1,213.00 | 対象外 | 指定管理 |
| 自転車駐輪場 | 鶴原自転車置場 | S60 | 36 | 98.00 | 98.00 | 対象外 | 指定管理 |
| 自転車駐輪場 | 鶴原第2自転車置場(事務所) | H28 | 5 | 6.34 | 339.90 | 対象外 | 指定管理 |
| 自転車駐輪場 | 井原里自転車置場(管理棟) | H1 | 32 | 12.15 | 913.00 | 対象外 | 指定管理 |
| 自転車駐輪場 | 井原里第2自転車置場(管理棟) | H2 | 31 | 4.56 | 296.00 | 対象外 | 指定管理 |
| 自転車駐輪場 | りんくう自転車置場(管理棟) | H30 | 3 | 22.70 | 2,091.20 | 対象外 | 指定管理 |
| 自転車駐輪場 | 日根野駐輪場(管理棟) | H26 | 7 | 6.30 | 1,201.00 | 対象外 | 指定管理 |
| 自転車駐輪場 | 東佐野駐輪場(管理棟) | H26 | 7 | 6.30 | 1,350.00 | 対象外 | 指定管理 |
| 自転車駐輪場 | 泉佐野北自転車置場(管理棟) | H22 | 11 | 10.50 | 1,775.75 | 対象外 | 指定管理 |
| 計 | | | | 179.81 | 9,277.85 | | |

② 現状と課題

- 「鶴原自転車置場」は、建築後 36 年を経過し大規模改修工事の時期が到来しています。また、「井原里自転車置場（管理棟）」「井原里第 2 自転車置場（管理棟）」は建築後 31 年以上が経過し大規模改修工事の時期が迫っています。
- 自転車駐輪場の各施設の運営は、平成 29（2017）年度より指定管理者制度を導入しています。

③ 今後の基本方針

- 自転車駐輪場の各施設は、平成 29（2017）年度より指定管理者制度の導入を行い、管理運営のコスト削減を図っていきます。
- 自転車駐輪場の各施設は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。
- 「井原里自転車置場」「井原里第 2 自転車置場」は新型コロナウイルス感染流行による利用者減少の影響が落ち着いてから駐輪容量を精査し統合の検討を行っていきます。

(6) 公衆便所

① 施設概要

表 4-34 施設概要（公衆便所）

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|------|---------------------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| 公衆便所 | 稲倉スポーツレクリエーション広場トイレ | H23 | 10 | 1.60 | 8,603.86 | 対象外 | 直営 |
| 公衆便所 | 貝の池公衆便所 | H31 | 2 | 2.07 | 6,039.00 | 対象外 | 直営 |
| 公衆便所 | 新滝の池公衆便所 | H13 | 20 | 23.80 | 3,485.00 | 対象外 | 直営 |
| 公衆便所 | 犬鳴公衆便所 | H11 | 22 | 38.47 | 416.00 | 対象外 | 直営 |
| 公衆便所 | りんくうタウン駅南側公衆便所 | H24 | 9 | 85.04 | 6,943.00 | 対象外 | 直営 |
| 公衆便所 | 公衆便所(南海泉佐野駅上) | H20 | 13 | 26.38 | 195.57 | 対象外 | 直営 |
| 公衆便所 | 公衆便所(日根野駅前) | H27 | 6 | 27.00 | - | 対象外 | 直営 |
| 公衆便所 | 東佐野駅公衆トイレ | H28 | 5 | 14.00 | - | 対象外 | 直営 |
| 公衆便所 | 長滝駅前公衆トイレ | R1 | 2 | 14.08 | - | 対象外 | 直営 |
| 計 | | | | 232.44 | 25,682.43 | | |

② 現状と課題

- 公衆便所の各施設は建築後 30 年未満の施設ですが、今後老朽化により改修の検討が必要となります。
- 「貝の池公衆便所」「新滝の池公衆便所」は（社）シルバー人材センターに清掃を委託しています。

③ 今後の基本方針

- 「稲倉スポーツレクリエーション広場トイレ」はバイオガス発電施設建設予定地となっており、事業者が確定後廃止を予定しています。
- 公衆便所は、利用状況等の調査や施設の必要性の有無を検証し、不要と判断した場合は廃止の検討を進めていきます。

(7) その他施設

① 施設概要

表 4-35 施設概要 (その他施設)

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|-------|-------------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| その他施設 | 青少年課事務室附属施設 | S46 | 50 | 512.53 | 312.52 | 実施済 | 直営 |
| その他施設 | 文化財保護課土丸収蔵庫 | S29 | 67 | 590.63 | 3,654.76 | 未実施 | 直営 |
| その他施設 | 文化財保護課分室 | H13 | 20 | 592.15 | 330.00 | 対象外 | 直営 |
| その他施設 | りんくう昇降施設 | H6 | 27 | 49.94 | 15,357.00 | 対象外 | 直営 |
| 計 | | | | 1,745.25 | 19,654.28 | | |

② 現状と課題

- 「文化財保護課土丸収蔵庫」は倉庫として使用しています。

③ 今後の基本方針

- 「りんくう昇降施設」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

4-14 インフラ施設

(1) 道路

① 施設概要

表 4-36 施設概要 (道路)

| 種別 | 延長 | 延長割合 | 面積 |
|----------|----------|--------|-------------------------|
| 一般道路 | 269,524m | 86.1% | 1,655,820m ² |
| 自動車歩行者道 | 279m | 0.1% | 1,354m ² |
| 林道・その他道路 | 43,258m | 13.8% | 74,212m ² |
| 計 | 313,061m | 100.0% | 1,731,386m ² |

② 現状と課題

- 道路は、総延長 313.061 k m、総面積は 173.1 万 m²となっています。
- 道路の老朽化対応は、財政状況を考慮し危険性や緊急性の高いものから優先順位をつけ実施しています。
- 平成 27 (2015) 年度からスマートフォンやパソコンから写真と位置情報を使い、市に報告できる「まちレポ泉佐野おせちょ〜」の運用を開始し、道路等の修繕が必要な箇所の把握に努めています。

③ 今後の基本方針

- 市民の安全・安心及び地域経済を支える社会施設として重要なインフラ施設であり、補修工事を行うにあたっては、定期的な調査や点検を実施し、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、利用者の安全確保に努めていきます。
- 新設については、費用対効果を十分に考慮し、本市の道路ネットワークの形成に向け整備を進めていきます。また、社会情勢の変化を踏まえ、都市計画道路の必要性を見直した上で、必要性が低下している未着手の路線については廃止を検討していきます。

(2) 橋りょう

① 施設概要

表 4-37 施設概要 (橋りょう)

| 種別 | 面積 | 割合 |
|-----|------------------------|--------|
| PC橋 | 2,328.37m ² | 46.8% |
| RC橋 | 1,912.98m ² | 38.5% |
| 鋼橋 | 729.59m ² | 14.7% |
| 計 | 4,970.94m ² | 100.0% |

② 現状と課題

- 橋りょうは、面積 4,970.94 m²となっています。
- 構造別施設面積は、PC橋が 2,328.37 m² (46.8%)、RC橋が 1,912.98 m² (38.5%)、鋼橋が 729.59 m² (14.7%) となっています。
- 平成 26 (2014) 年度に策定した「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、危険性や緊急性の高い橋りょうから優先順位をつけ、順次、修繕工事を実施しています。

③ 今後の基本方針

- 「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、定期的な調査や点検を実施し、予防保全型の計画的な保全に努め、施設の長寿命化を図るとともに、維持管理費用の縮減・平準化を進めていきます。

(3) 上水道

① 上水道管

イ) 施設概要

表 4-38 施設概要 (上水道管)

| | 延長 | 割合 |
|----------------|----------|--------|
| 管径100 mm以下 | 312,835m | 68.1% |
| 管径125～200 mm以下 | 92,210m | 20.1% |
| 管径250～300 mm以下 | 26,028m | 5.7% |
| 管径350～400 mm以下 | 11,689m | 2.5% |
| 管径450～500 mm以下 | 8,821m | 1.9% |
| 管径550 mm以上 | 8,019m | 1.7% |
| 計 | 459,602m | 100.0% |

ロ) 現状と課題

- 上水道管は、総延長は 459.6km で、上水道普及率は 100% となっています。
- 整備後 40 年以上が経過している上水道管は、120.3km (26.2%) となっています。
- 管路耐震化率は、31.9% (平成 27 (2015) 年度末) であり、重要幹線の耐震管への更新を急ぐとともに、災害に強い管網の整備を進めていく必要があります。

ハ) 今後の基本方針

- 上水道管は、市民の日常生活や社会経済活動を支えるインフラ施設であり、計画的かつ効率的な施設管理を行い「安全で安定した水の供給」ができるよう、継続的にその機能を維持していきます。
- 既施設については、定期的な調査や点検を実施し、予防保全型の計画的な保全に努め、ライフサイクルコストの縮減を図っていくとともに、耐震管への更新を進めていきます。

② 上水道施設

イ) 施設概要

表 4-39 施設概要 (上水道施設)

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|-------|----------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| 浄水処理場 | 日根野浄水場 | S52 | 44 | 2,127.70 | 27,614.95 | 未実施 | 直営 |
| 浄水処理場 | 上下水道庁舎 | S55 | 41 | 2,000.19 | | 実施済 | 直営 |
| 配水場 | 中庄配水場 | H6 | 27 | 742.71 | 4,705.85 | 対象外 | 直営 |
| 配水場 | 泉ヶ丘第一配水場 | H14 | 19 | 64.83 | 706.78 | 対象外 | 直営 |
| 配水場 | 泉ヶ丘第二配水場 | H6 | 27 | 86.83 | 330.59 | 対象外 | 直営 |
| 配水場 | 水呑配水場 | H7 | 26 | 103.35 | 154.58 | 対象外 | 直営 |
| 配水場 | 上之郷配水場 | H6 | 27 | 288.13 | 498.99 | 対象外 | 直営 |
| 計 | | | | 5,413.74 | 34,011.74 | | |

ロ) 現状と課題

- 「日根野浄水場」は、建築後 44 年が経過し、老朽化が進んでいることや耐震化が未実施であることから大規模改修工事の時期が到来しています。
- 上水道施設の運営は、すべて直営となっています。
- 上下水道庁舎内にある中央管理システムの運転管理業務の委託化の拡大を図るとともに、外部施設の運転管理を中央管理システムからの遠隔操作による無人化システムに移行するなど業務の効率化を図っています。

ハ) 今後の基本方針

- 各施設については、現状維持とし、計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。
- 将来の社会情勢の変化に伴い給水区域に変更が生じた場合は、施設の統廃合を検討し効率的な運用を行っていきます。

(4) 下水道

① 下水道管

イ) 施設概要

表 4-40 施設概要（下水道管）

| | 延長 | 割合 |
|--------------------|----------|--------|
| 管径250 mm以下 | 175,358m | 55.7% |
| 管径251～500 mm以下 | 41,109m | 13.1% |
| 管径501～1,000 mm以下 | 48,383m | 15.4% |
| 管径1,001～2,000 mm以下 | 29,445m | 9.4% |
| 管径2,001～3,000 mm以下 | 12,717m | 4.0% |
| 管径3,001 mm以上 | 7,457m | 2.4% |
| 計 | 314,469m | 100.0% |

ロ) 現状と課題

- 下水道管は、総延長 314.469km となっています。
- 整備後 50 年以上が経過している下水道管は、7.0km (2.4%) となっています。
- 公共下水道の普及率は、令和 2 (2020) 年度末で 41.5%、大阪府下 43 自治体中 42 位となっており、早急な整備が求められています。

ハ) 今後の基本方針

- 下水道は、市民の日常生活や社会経済活動を支えるインフラ施設であり、公共用水域の水質保全に果たす役割も担っていることから、計画的に新規整備を進めていきます。また、推進にあたっては P F I 事業の導入などの民間活用を検討していきます。
- 既存施設については、定期的な調査や点検を実施し、予防保全型の計画的な保全によりライフサイクルコストの縮減を図っていきます。

② 下水道施設

イ) 施設概要

表 4-41 施設概要 (下水道施設)

| 小分類 | 施設名 | 建築年 (年) | 経過年 (年) | 延床 面積 (㎡) | 敷地 面積 (㎡) | 耐震化 実施状況 | 運営方法 |
|--------|------------|------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| 下水処理施設 | 泉佐野市中央ポンプ場 | H2 | 31 | 7,767.20 | 6,001.00 | 対象外 | 包括委託 |
| 下水処理施設 | 円田川排水ポンプ施設 | H9 | 24 | 211.56 | 543.39 | 対象外 | 包括委託 |
| 下水処理施設 | 泉佐野市北ポンプ場 | H17 | 16 | 4,198.16 | 4,549.36 | 対象外 | 包括委託 |
| 計 | | | | 12,176.92 | 11,093.75 | | |

ロ) 現状と課題

- 「泉佐野市中央ポンプ場」は、建築後 31 年を経過し、老朽化が進んでおり大規模改修工事の時期が迫っています。
- 平成 26 (2014) 年度に「泉佐野市中央ポンプ場長寿命化計画」を策定して長寿命化を図ることとしています。
- 「泉佐野市中央ポンプ場」「円田川排水ポンプ施設」「泉佐野市北ポンプ場」の運営は、包括委託を行っています。

ハ) 今後の基本方針

- 「泉佐野市中央ポンプ場」は、「中央ポンプ場長寿命化計画」に基づき、計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。
- 「円田川排水ポンプ施設」「泉佐野市北ポンプ場」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。
- 各施設とも管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

(5) 公園

① 施設概要

表 4-42 施設概要（公園）

| 公園施設種別 | 施設数 | 面積 | 割合 |
|---------------|-------|-------------------------|--------|
| 都市計画公園 | 15カ所 | 145,405.3m ² | 33.3% |
| 都市計画公園以外の都市公園 | 18カ所 | 118,507.0m ² | 27.1% |
| 都市計画緑地 | 17カ所 | 50,806.7m ² | 11.6% |
| 児童公園等 | 164カ所 | 122,057.9m ² | 28.0% |
| 計 | 214カ所 | 436,776.9m ² | 100.0% |

② 現状と課題

- 公園は、施設数 214 カ所（うち都市計画公園 15 カ所）、総面積 436,776.9 m²です。
- 「りんくう中央公園」は、指定管理者により管理運営を行っていますが、その他の公園は直営となっています。
- 公園の遊具等を含めた施設の老朽化が進んでおり計画的に更新を進めていく必要があります。

③ 今後の基本方針

- 公園は、市民の憩いの場としての機能を担っているため、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。
ただし、利用者の少ない公園については、機能の見直しや廃止等を検討していきます。
- 公園の運営については、市民協働による維持管理活動の推進や指定管理者制度の導入などを検討していきます。

第5章 計画の推進に向けて

5-1 公共施設等マネジメントの推進にあたって

(1) 推進体制

- 本計画の推進にあたっては、総務課ファシリティマネジメント担当部署が主体となり、施設所管部局が相互に連携・協力し、全庁的な推進体制で適切に進行管理を行っていきます。
- 今後も厳しい財政状況が予想される中、財政部局とも連携し、中長期的な財政状況も勘案しながら公共施設等マネジメントを進めていきます。
- 本計画の見直し等については、本計画を策定した「公共施設等総合管理計画策定委員会」「公共施設等総合管理計画策定部会」により検討を進めていきます。

(2) 職員研修の実施

- 全庁的な体制で本計画を推進していくため、公共施設等マネジメントの目的・意義についての意識共有を研修や庁内広報等を通じて図り、泉佐野市の職員全員のさらなる意識向上に努めていきます。
- コストの縮減、市民サービスの向上に向け、組織横断的な体制のもと、様々な施策を進めていきます。

(3) 情報の一元管理

- これまで整備した公共建築物の施設カルテについて、今後も一元的に管理・活用を図るため、施設所管部局との役割分担のもと、継続したデータ更新を行っていきます。

(4) 議会や市民との情報共有

- 本計画の取り組みの内容について、泉佐野市ホームページや広報紙などで周知を図り、議会や市民への情報提供を進めることで、公共施設等マネジメントの理解を深めていきます。
- 情報共有の推進により、議会や市民と問題意識を共有し、議会や市民の理解を得ながら公共施設等マネジメントを進めていきます。

■公共施設等マネジメントとは

市が保有する公共施設等（公共建築物とインフラ施設）の効果的かつ効率的な最適運営管理を行うことをいう。

(5) フォローアップの実施

- 本計画の取り組みについては、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用し、日常業務の中で公共施設等マネジメントを定着させるとともに、取り組みの進捗管理や改善を行い、計画を着実に進めていきます。
- 本計画については、概ね10年ごとに計画の進捗状況を検証した上で、適宜、計画の見直しを行っていきます。
- 社会情勢の変化や関連する計画の策定・変更など、取り巻く状況の変化に伴い公共施設等総合管理計画の見直しが必要となった場合にも、本計画の見直しを行っていきます。

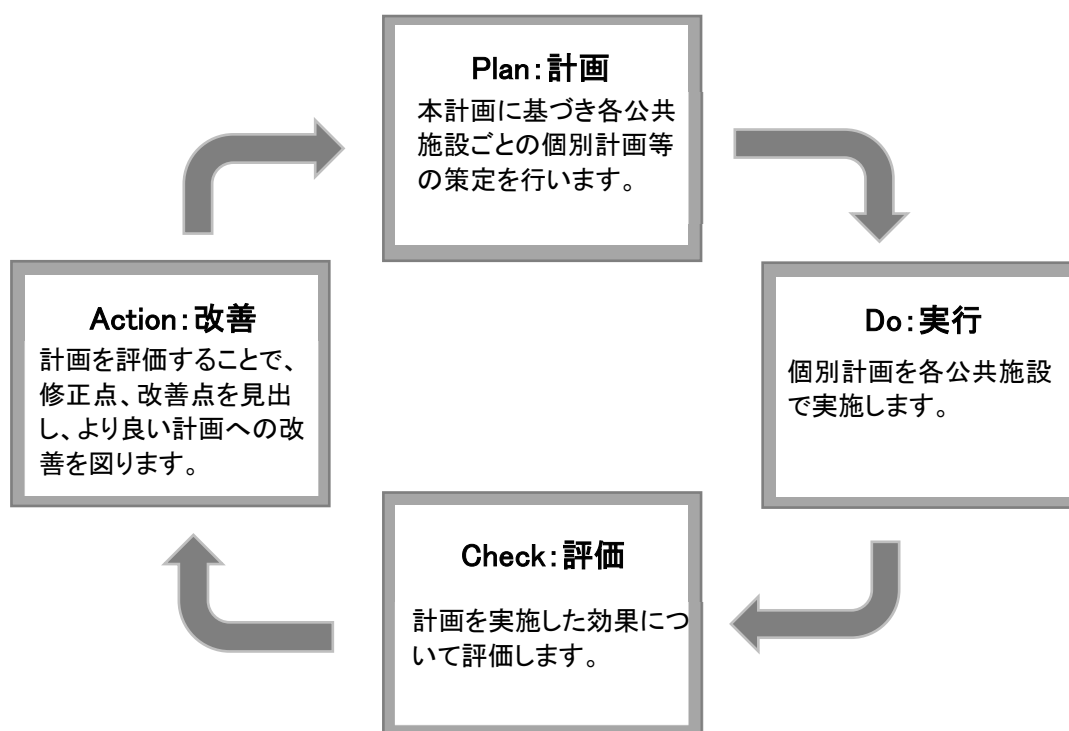


図 5-1 PDCAサイクルのイメージ

参考資料

平成 27 年度泉佐野市公共施設再配置計画による対策実績

1. 公共施設の見直しと再配置計画

泉佐野市の公共施設には、経年劣化による老朽化とそれに伴う安全性・機能性の低下などの課題を有する施設が見受けられ、施設の安全性確保に向けた適切な維持・改修が必要となっています。

こうした状況を踏まえ、行政サービスの水準確保や防災対策を考慮した上で、財政負担の縮減と施設サービスの向上に向けた施設の更新、機能の見直しや維持管理・運営の効率化等のあり方について検討し、公共施設の適正な配置を進めることを目的として平成 27 年度に泉佐野市公共施設再配置計画を策定しました。

1-1. 対象施設

泉佐野市が平成 27 年度に保有する施設のうち、耐震補強が必要とされる公共施設及び統合・集約化することにより効率的な運営・維持管理が望める施設を対象としました。

■平成 27 年度に対象とした施設概要

| 施設名 | 建築年 | 延床面積 | 所管課 |
|------------|---------|----------------------|---------------|
| 保健センター | 昭和 57 年 | 1,295 m ² | 健康福祉部保健センター |
| 社会福祉センター | 昭和 48 年 | 1,762 m ² | 健康福祉部高齢介護課 |
| 南部市民交流センター | 昭和 52 年 | 3,630 m ² | 市長公室人権推進課 |
| 北部市民交流センター | 昭和 50 年 | 3,132 m ² | 市長公室人権推進課 |
| 旧高架事業課事務所 | 昭和 63 年 | 638 m ² | 教育部学校教育課・青少年課 |

1-2. 再配置の基本的な考え方

公共施設では市民ニーズに対応し、時代の変化に適合した行政サービスを継続的に提供できることが必須であることから、より多くの市民が効果的・効率的に公共施設全体の活用が図られるようにするために、次の基本的な考え方に基づき、公共施設の再配置を進めました。

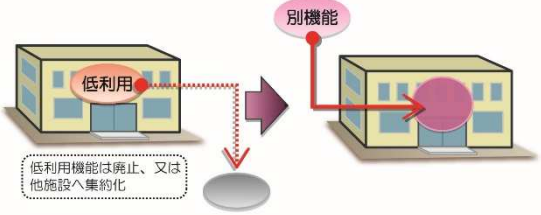
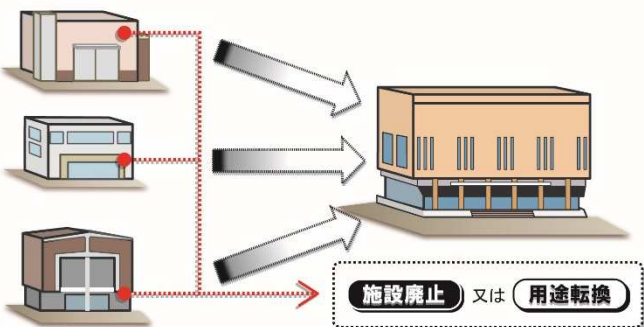

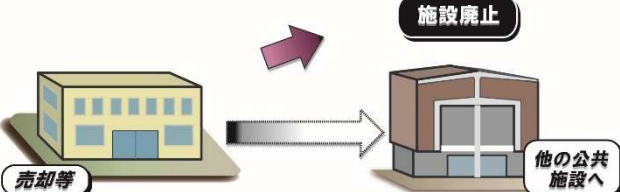
- ① 質の高いサービスを効率的に提供できる施設を目指します
- ② 既存施設の有効活用等など更新等の費用削減を目指します
- ③ 施設の維持管理や運営に係るコストの削減を目指します
- ④ 人口・財政規模等に応じた適正な配置を目指します
- ⑤ 利用者が安全で安心して利用できる施設整備を目指します

1-3. 再配置パターン（手法）の考え方

再配置計画の検討に向けて、公共施設の再配置を行う場合の基本的なパターン（手法）について整理し、それらの効果についても確認していきます。

施設の再配置にあたっては、厳しい財政状況の中、人口が減少傾向にあること等を踏まえ、施設総量（床面積）やコスト（施設の改修更新コスト・運営コスト）等の削減効果を検証していきます。

■再配置パターン（手法）の検証

| 再配置パターン（手法） | |
|-------------|--|
| 分類 | 手法と効果 |
| 施設・機能の見直し | <p>●他用途へ転換 施設の機能転換をすることにより、施設の有効活用や他施設への集約による効率化につながる</p>  |
| | <p>●複合化・集約化 施設及び敷地の多目的利用を行うことにより更新や修繕に係るコストや運営コストの削減効果が期待できる</p>  |
| | <p>●廃止・統廃合 老朽化した施設の廃止、及び機能の統合による余剰施設の廃止によりコスト削減効果につながる</p>  |
| ハード面の効率化 | <p>●維持管理コスト削減 施設の複合化・集約化により清掃や警備、施設点検等の一括発注が可能となり、施設コスト削減が期待できる</p> |
| 財源確保 | <p>●遊休資産の外部利用 集約・統合や廃止により遊休資産となった施設、跡地等の売却・賃貸借によるコスト削減効果が期待できる</p>  |

※再配置の実施におけるパターン（手法）としては、「運営の見直し」を目的とした民間活力の検討や施設保有形態の見直し（民間施設の借り上げなど）、隣接自治体との広域連携（施設の相互活用や共同運用）等も考えられますが、本計画における対象施設に係る手法として適切な手法により進めていきます。

2. 施設再配置の方針

2-1. 各施設の課題

施設の今後の市民サービス（福祉・コミュニティ活動・健全な青少年育成等）の向上を図るための、再配置の考え方・方針を検討するにあたり、各施設の現状・課題を以下に整理しました。

■対象施設の平成 27 年度当時の状況と課題

| 施 設 | 施設の状況と課題 |
|------------|---|
| 保健センター | <ul style="list-style-type: none">○施設が本庁と離れているため、転入者等の手続き関係等で利用者に不便を強いる状況となっている。同様に、他課との連携等において不便が生じている。○駐車場の一部が舗装できないため、現状でメンテナンス等の作業が負担となっているだけでなく、利用者にも不便を強いることがある。 |
| 社会福祉センター | <ul style="list-style-type: none">○耐震診断・耐震改修が行われていない。○エレベーターが既存不適格である。○大会議室の空調機等、設備施設が老朽化しており、更新・修繕が必要である。○駐車場不足であるとともに、バリアフリー等の対応が難しく高齢者の利用にあたって危険な箇所がある。 |
| 南部市民交流センター | <ul style="list-style-type: none">○耐震診断・耐震改修が行われていない。○築年数の経過による施設の劣化が見られる。特に地下の電気設備、空調設備などの修繕が必要になってきている。 |
| 北部市民交流センター | <ul style="list-style-type: none">○耐震診断・耐震改修が行われていない。○築年数の経過による施設の劣化が著しい。特に空調施設の修繕が大きな課題となっている。 |

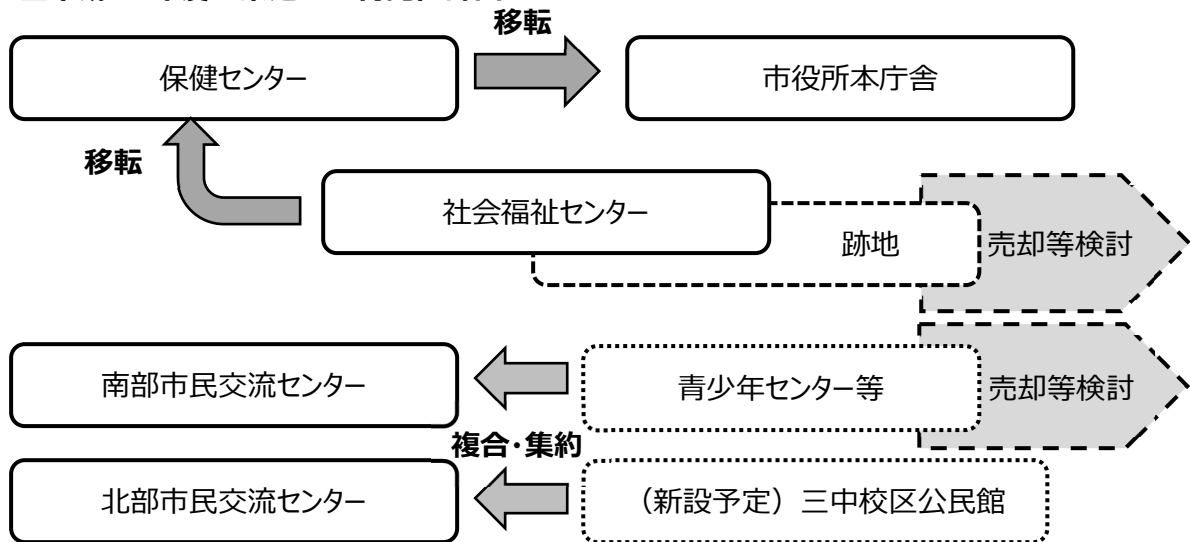
2-2. 再配置計画

各施設の課題を踏まえ、再配置の方針を定めました。再配置の実施にあたっては、関係者等から施設をよりよいものにするための建設的な意見等を参考にするとともに、再配置に伴う課題を明らかにした上で、行政サービスの維持・向上に向けた取り組みを進めることとしました。

■平成 27 年度に策定した再配置計画

| 施設 | 再配置の方針 | 再配置によるメリット |
|------------|---|--|
| 保健センター | <ul style="list-style-type: none"> ■ 検診、相談等の機能の充実と利用者の利便性向上、関連部局との連携強化による行政サービス水準の向上が図れることから、市役所本庁舎へ移転します。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子育て分野事業など関連機関の連携強化により、サービス向上を図ることができます。 ■ 利用者の本庁利用時の手続き等、利便性の向上が期待できます。 |
| 社会福祉センター | <ul style="list-style-type: none"> ■ 現状の利用状況を踏まえ、床面積を縮小して効率的な運営を図ることから、保健センターへ移転します。 ■ 移転後の建物及び跡地は売却を検討します。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 現施設は、耐震改修工事が必要とされる施設であるため、別施設へ移転することにより改修工事が不要となります。 ■ 現在不足している駐車場の確保が可能となるとともに、コミュニティバス等の交通手段により、施設利用者のアクセスは確保されます。 |
| 南部市民交流センター | <ul style="list-style-type: none"> ■ 空きスペースや稼働率の低い部屋等に 青少年センター等の機能を移転することで、施設の有効活用を図ります。 ■ 耐震改修工事を行うとともに、老朽化した設備等の再整備、建物本体の補修工事等を行い、施設の安全性の向上を図っていきます。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 南部市民交流センターへ青少年育成支援等の機能を集約し空き空間を利用することにより、施設の効率的な活用を図ることができます。 ■ 耐震改修工事を実施することにより安全と安心な公共施設を市民に提供することができ、災害時には避難所としての機能が確保できます。 |
| 北部市民交流センター | <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域住民の自主活動や生涯教育の向上に向け、公民館機能を持つ複合施設にします。 ■ 耐震改修工事を行うとともに、老朽化した設備等の再整備、建物本体の補修工事等を行い、施設の安全性の向上を図っていきます。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 北部市民交流センターへは新規整備構想のある三中校区の公民館機能を複合することで、新規整備費用の削減と利便性の向上等を図ることができます。 ■ 耐震改修工事を実施することにより安全と安心な公共施設を市民に提供することができ、災害時には避難所としての機能が確保できます。 |
| 旧高架事業課事務所 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 青少年センター等の機能を南部市民交流センターの空きスペースに移転します。 ■ 移転後の建物及び跡地は売却を検討します。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 青少年育成支援等の機能を集約することにより施設の効率的な活用が図れるとともに、維持管理コストの軽減が期待できます。 |

■平成 27 年度に策定した再配置計画



2-3. 再配置結果

本計画で想定する公共施設の再配置結果は以下のとおりです。

| 施設名 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 |
|----------------------|-------|---------|-----------------------------------|-------------------------------|
| 市役所本庁舎 | | 設計・改修工事 | ● 保健センター機能を本庁舎へ移転完了 | |
| 保健センター → 社会福祉センター | | 設計 | 社会福祉センター移設工事 ● 社会福祉センターへ機能移転完了 | |
| 社会福祉センター | | | | ● 社会福祉センター跡地等売却完了 |
| 南部市民交流センター | | 耐震診断・設計 | 改修工事 | 機能移転準備 ● 複合施設に変更完了 |
| 北部市民交流センター | | 耐震診断・設計 | 改修工事 | 機能移転準備 ● 公民館機能をもつ複合施設に変更完了 |
| 旧高架事業課事務所 | | | | ● 旧高架事業課事務所の売却 |

用語解説

| 用語（五十音別） | | 説明 |
|----------|--------------|--|
| あ | 普通会計 | 地方公共団体の会計の区分のひとつであり、教育や福祉、建築・土木など基本的な行政運営の経費をまかなう会計をいいます。 |
| | 一部事務組合 | 地方公共団体がその事務の一部を共同処理するために設ける団体をいいます。 |
| か | 旧耐震基準 | 建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、昭和 56 年 5 月 31 日までの建築確認において適用されていた基準を指します。震度 5 強程度の揺れでも建物が倒壊せず、破損したとしても補修することで生活が可能な構造基準として設定されています。 |
| | 繰出金 | 普通会計と特別会計の相互間でやりとりされる経費で、介護保険事業や国民健康保険事業の会計などに対して繰り出される負担金などが相当します。 |
| | 鋼橋 | 橋りょうの構造形式で、橋桁（はしげた）に鋼材を使った橋をいいます。 |
| | 合計特殊出生率 | その年次の 15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。 |
| | 公債費 | 地方公共団体が発行した地方債の元金や利息の返済に要する経費をいいます。 |
| さ | 事後保全 | 建物等に不具合・故障が生じた後に、その部分や部品などを修繕もしくは交換し、性能・機能を正常な状態に戻す保全の方法をいいます。 |
| | 指定管理者制度 | 公共施設等の管理運営を営利企業、財団法人、NPO 法人等の法人やその他の民間団体に代行させることができる制度をいいます。 |
| | 人口置換水準 | 現在の人口を維持できる合計特殊出生率の目安のことをいいます。 |
| | 新耐震基準 | 建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、昭和 56 年 6 月 1 日以降の建築確認において適用されている基準を指します。震度 6 強から 7 程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されています。 |
| | セール&リースバック方式 | 所有している施設や設備を売却したのちに、その物件をリース物件として賃借するリース方式をいいます。 |

| 用語（五十音別） | | 説明 |
|----------|-------------|---|
| た | 地方交付税 | 国が地方公共団体に対して、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、また必要な財源を保障するために、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額を交付する税をいいます。 |
| | 地方債 | 地方公共団体が行う長期の借入金で、建設事業の財源などに充てられます。 |
| | 投資的経費 | 公共施設等の建設や改修にかかる経費、用地取得などのための経費など、社会資本の整備に要する経費をいいます。 |
| | 特別会計 | 普通会計に対して、特定の歳入歳出を別個に処理される会計をいいます。下水道事業などの会計、法律で特別会計の設置が義務づけられている国民健康保険事業や介護保険事業の会計などが特別会計として設けられています。 |
| な | 延床面積 | 建築物の各階の床面積の合計のことをいいます。 |
| は | 扶助費 | 社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、障害者等に対する支援に要する経費のことをいいます。 |
| | 物件費 | 歳出の分類のひとつで、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質等の経費が相当します。賃金、旅費、交際費、需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕費等）、役務費（通信運搬費、広告料、手数料等）、備品購入費、使用料及び賃借料、原材料費などが相当します。 |
| | 補助費等 | 歳出の分類のひとつで、主なものは各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金などです。また、他の地方公共団体や国、法人等に対する支出のほか、報償費（報償金及び賞賜金）、役務費（火災保険料等の保険料）、委託料（物件費に計上されるものを除く）、寄附金なども含まれます。 |
| や | 予防保全 | 建物等に不具合・故障が生じる前に、その部分や部品などを修繕もしくは交換し、性能・機能を正常な状態に維持する保全の方法のことをいいます。 |
| | 有形固定資産減価償却率 | 有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価格に対する減価償却の割合です。この比率が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示します。 |

| 用語（五十音別） | | 説明 |
|----------|--------|--|
| E | ESCO事業 | ESCO (Energy Service Company) 事業とは、省エネルギー改修にかかる経費を改修後の光熱水費の削減分で賄う事業をいいます。 |
| P | PC橋 | 橋りょうの構造形式で、橋桁（はしげた）にコンクリート構造物に使用する鋼材にあらかじめ応力を加えて、強度を増すように考えられたコンクリート（プレストレスト・コンクリート）を使った橋をいいます。 |
| | PFI | PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る事業の仕組みをいいます。 |
| | PPP | PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）とは、官民が連携して公共サービスの提供を行う事業の仕組みをいいます。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、自治体業務のアウトソーシング等も含まれます。 |
| R | RC橋 | 橋りょうの構造形式で、橋桁（はしげた）に鉄筋コンクリートを使った橋をいいます。 |